

前回委員会(2005.9.24)以降の会議等の開催経過について

種類	回	開催日	時間	場所	議題次第	結果 報告
ダム意見書WG	第2回	2005.09.05	14:00～ 21:00	みずほ情報総研	1)「淀川水系5ダムの調査検討についての意見(案)」 の検討について	—
委員による意見 交換会	—	2005.09.10	9:30～ 13:00	ばるるプラザ京都	1)意見書とりまとめに関する委員の意見交換会	—
猪名川部会	第28回	2005.09.11	14:00～ 17:05	OMMビル	1)余野川ダムに関する調査検討内容について (1)治水について ・対象とする洪水 ・余野川ダムの水位低減効果の算出根拠 ・多田地区における浸水被害対策後の余野川 ダムの猪名川への治水効果 ・堤防強化 (2)環境について ・河道掘削	P3
木津川上流部会 意見交換会	—	2005.09.12	14:00～ 17:00	大阪商工会議所	1)川上ダム建設に伴う自然環境への影響についての 補足説明(河川管理者) 2)川上ダムの調査検討内容に関する河川管理者との 意見交換について (1)治水 ①岩倉峡上流域の浸水被害軽減対策について ②対象洪水の考え方について ③川上ダムの代替案について ④川上ダムの洪水調節に関する有効性について ⑤岩倉峡の流下能力について ⑥遊水地の越流堤諸元の検討について (2)利水 ①三重県の利水について (3)環境 ①川上ダム建設に伴う自然環境の影響について	P5
淀川部会	第31回	2005.09.13	16:00～ 19:15	京都リサーチパーク	1)大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発に関する調査検討 内容について (1)大戸川ダムについて ・治水 ・異常洪水対策 ・利水 ・環境への影響 ・関連事業との調整および地域への配慮 (2)天ヶ瀬ダム再開発について ・「天ヶ瀬ダム再開発について～放流能力の 増大方策～」の説明(河川管理者) ・治水 ・利水 ・環境	P7
琵琶湖部会	第34回	2005.09.14	14:00～ 17:05	滋賀県立産業文化 交流会館	1)丹生ダムの調査検討内容について (1)下流に断水を生じさせないための治水容量の 確保について (2)上記に伴って増大する治水リスクを軽減させる ための ① 事前放流の引き上げ ② 瀬田川改修による水位低減効果 ③ 丹生ダムにおける貯留容量の確保 (3)瀬田川洗堰の水位操作について (4)上記の自然環境への影響に関する河川管理者の 考え方について (5)丹生ダムの建設をめぐる課題と、滋賀県の 高時川河川整備を一体として意見書に反映させる (6)撤退利水権者の責務およびダムの目的・規模に 対する費用負担の考え方について(委員間)	P9
運営会議	第55回	2005.09.20	10:00～ 13:00	ばるるプラザ京都	1)「淀川水系5ダムについての調査検討」に対する 意見とりまとめの進め方について 2)「進捗状況の点検」についての今後の進め方につ いて(河川管理者) 3)今後の住民参加部会、水需要管理部会、水位操作 WGの進め方について 4)見解に付する少数意見について 5)第46回委員会議事次第(案)について 6)その他	P11
運営会議	第56回	2005.09.24	13:20～ 13:45	みやこめっせ	1)第46回委員会の進め方について	P13

委員会	第 46 回	2005.09.24	14:00～ 17:30	みやこめっせ	1)各地域別部会における5ダムについての調査検討に関する検討状況の報告と問題点整理について 2)5ダムについての調査検討の中で共通する問題点に関する河川管理者との意見交換について	P14
ダム意見書WG	第 3 回	2005.10.04	15:00～ 20:00	みずほ情報総研	1)「淀川水系5ダムの調査検討についての意見(案)」の検討について	—
淀川本川現地視察（追加視察）	—	2005.10.07	9:30～ 17:00	—	—	—
運営会議	第 57 回	2005.10.09	11:30～ 13:00	ばるるプラザ京都	1)委員による意見交換会の進め方について 2)その他	P16
委員による意見交換会	—	2005.10.09	13:30～ 18:30	ばるるプラザ京都	1)意見書とりまとめに関する委員の意見交換会	—
琵琶湖部会	第 35 回	2005.10.19	16:00～ 19:15	ピアザ淡海	1)丹生ダムの調査検討についての意見交換	P18
淀川部会	第 32 回	2005.10.21	10:00～ 12:45	カラスマプラザ 21	1)大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発の調査検討についての意見交換	P20
猪名川部会	第 29 回	2005.10.23	13:00～ 16:00	大阪商工会議所	1)余野川ダムに関する調査検討についての意見交換	P22
木津川上流部会	第 3 回	2005.10.25	13:00～ 16:00	名張シティホテル	1)川上ダムの調査検討に関する河川管理者との意見交換	P24
運営会議	第 58 回	2005.10.28	9:30～ 11:05	ばるるプラザ京都	1)意見書作成のスケジュールについて 2)今後の各地域別部会および全体委員会の開催について 3)その他(次回の運営会議の開催予定)	P26
ダム意見書WG	第 4 回	2005.10.31	10:00～ 20:00	ばるるプラザ京都	1)「淀川水系5ダムの調査検討についての意見(案)」の検討について	—
委員による検討会	—	2005.11.09	13:00～ 19:00	みやこめっせ	1)「淀川水系5ダムの調査検討についての意見(案)」の検討について	—
ダム意見書WG	第 5 回	2005.11.21	10:00～ 20:00	ばるるプラザ京都	1)「淀川水系5ダムの調査検討についての意見(案)」の検討について	—
運営会議	第 59 回	2005.11.24	15:00～ 15:45	ばるるプラザ京都	1)本日の検討会の進め方について 2)その他	P27
委員による検討会	—	2005.11.24	16:00～ 20:00	ばるるプラザ京都	1)「淀川水系5ダムの調査検討についての意見(案)」の検討について	—
ダム意見書WG	第 6 回	2005.12.1	10:00～ 20:00	ばるるプラザ京都	1)「淀川水系5ダムの調査検討についての意見(案)」の検討について	—
運営会議	第 60 回	2005.12.1	16:00～ 17:20	ばるるプラザ京都	1)各ダムの調査検討についての意見(案)に関する地域別部会の進め方について 2)今後の部会・WGの進め方について 3)その他(今後の委員会スケジュール他)	P28
琵琶湖部会	第 36 回	2005.12.7	13:30～ 16:30	ホテルピアザ琵琶湖	1)「丹生ダムの調査検討についての意見(案)」の検討について	確認中
木津川上流部会	第 4 回	2005.12.12	15:00～ 18:00	名張シティホテル	1)「川上ダムの調査検討についての意見(案)」の検討について	確認中
淀川部会	第 33 回	2005.12.13	13:00～ 16:00	天満研修センター	1)「大戸川ダムの調査検討についての意見(案)」の検討について 2)「天ヶ瀬ダム再開発の調査検討についての意見(案)」の検討について	確認中
猪名川部会	第 30 回	2005.12.13	16:30～ 19:30	天満研修センター	1)「余野川ダムの調査検討についての意見(案)」の検討について	確認中
ダム意見書WG	第 7 回	2005.12.17	10:00～ 20:00	ばるるプラザ京都	1)「淀川水系5ダムの調査検討についての意見(案)」の検討について	—
運営会議	第 61 回	2005.12.20	9:30～ 13:00	ばるるプラザ京都	1)「淀川水系5ダムの調査検討についての意見(案)」の検討について 2)第47回委員会の進め方について 3)少数意見の募集要領について 4)その他(委員会のパンフレット更新について)	確認中

淀川水系流域委員会 第 28 回猪名川（2005. 9. 11 開催）結果報告		2005.10.7 庶務発信
開催日時：	2005 年 9 月 11 日（日）14：00～17：05	
場 所：	OMMビル 2階 会議室	
参加者数：	委員 14 名、河川管理者（指定席）10 名、一般傍聴者（マスコミ含む）53 名	
1. 決定事項：特になし		
2. 審議の概要		
○余野川ダムに関する調査検討結果について		
審議資料 1-3「余野川ダムの調査検討（とりまとめ）」について、委員と河川管理者の意見交換がなされた。主な意見交換は以下の通り（例示）。		
①対象とする洪水について		
・狭窄部上流域の目標として既往第 2 位と対象にしたのは何故か（審議資料 1-3 P3）。第 1 位の洪水は特異であるために検討対象から外しているが、どの程度特異なのか。 ←当初は既往最大洪水を対象としていたが、有効な対策を組み合わせても大幅な被害軽減は難しい。また、1 山目が猪名川上流域、2 山目が一庫大路次川流域に降った特異な降雨だった。委員会から目標としては過大すぎるという意見も頂いた（河川管理者）。		
・1/4000 とされている既往最大洪水が、本当に特異な雨なのかどうか。自然の警告を無視すべきではない。まずは水系全体の目標とする洪水を定めて、それに対して戦略を立てる必要があるのではないかと。 ←従来の工事実施基本計画では銀橋地点で既往最大洪水程度が目標となっている。現在策定を進めている河川整備基本方針においても、この目標を踏襲する考えだ。将来的な目標として既往最大洪水を対象にしているが、今後 20～30 年では既往第 2 位を目標に安全度を図っていく（河川管理者）。		
・既往最大洪水を対象にした場合に、余野川ダムでどれくらい効果があるのかを検討する必要がある。検討結果が既往第 2 位洪水と同じであっても、検討すべきだ。 ←銀橋上流に対する余野川ダムの効果は、既往最大であっても既往第 2 位であってもほとんど変わらない。開削後の下流域に対する余野川ダムの効果は、既往最大洪水であれば、余野川ダムがあってもなくても、堤防天端一余裕高を下回る（河川管理者）。		
・あらゆる洪水に対して壊滅的な被害を出さないことが流域全体の最終的な目標だ。今回の整備計画で猪名川流域において優先して取り組むべきことは、銀橋上流の浸水被害軽減であり、その対象は既往第 2 位洪水だと考えている。当然、銀橋上流の浸水被害軽減対策として、既往第 2 位で十分だとは思っていない。長期的な計画では既往最大洪水に対応していくことになっている。既往第 2 位はステップの 1 つだ。また、余野川ダムがあれば猪名川下流域の水位低下効果はあるが（審議資料 1-3 P16）、この効果があるから余野川ダムを優先して実施すべきだとは考えていない（河川管理者）。		
・前期委員会で意見交換をしてきた結果、「あらゆる降雨に対して破堤による壊滅的な被害を回避する」という治水の基本的な理念が、委員会と河川管理者の共通した考え方になった。ただし河川管理者は、例外的に狭窄部上流は対象降雨を設定する必要があるとしたため、委員会と河川管理者で議論してきた。委員会は、実現可能性を考えて、実績最大降雨にすべきだと意見を述べた。従来の整備ではかなり大きな降雨を対象にしてきたために達成率がかかなり低い。今後 20～30 年を対象とした整備計画では、対象降雨を大きくしても達成できなければむしろ被害が出る。一方、河川管理者は、場所によって違うが、実績最大降雨の引き伸ばしを対象に検討を進めてきた。もちろん、実績最大を越える降雨によって超過洪水が発生する可能性はあるが、その場合は、破堤による壊滅的な被害を避けるために河道対策や堤防補強をしていくべきだという考え方を委員会は示している。整備計画の中身を考える際に、河川管理者にあらゆる降雨パターンを示してもらっても混乱するだけではないか。あらゆるパターンを示してもらうことが本当に有益なのかどうかを考えないといけない。 ←他の水系では、流域全体で目標とする降雨や洪水を決めている場合が多い。まず目標を決めて、その目標に向かってステップごとに進めていくべきだ（委員）。		
②堤防強化について		

- ・審議資料 1-3 P18 で堤防強化の実施場所が示されているが、整備の優先順位や浸透・侵食に対する危険度が分かるようにしてほしい。
 - ←堤防天端一余裕高の水位で堤防の安全性を評価した。緊急堤防補強区間 5km の中で安全性が確保されていない箇所を整備を実施する。残る区間についても詳細点検に着手しており、安全性が確保されていない箇所では緊急補強区間に引き続き整備を実施していく。工事期間は約 10 年と考えている。一連区間の築堤は、平成 20 年度に完成を目標にしている（河川管理者）。
- ・余野川ダム残事業費 290 億円よりも河道掘削案 160 億円の方が経済的だということだが、河道掘削効果の発現時期が示せなければ、余野川ダムとの比較はできないのではないかと。
 - ←銀橋上流対策として、一庫ダム・余野川ダムによる対策案と銀橋開削・猪名川下流の河道整備による対策案を検討した結果、効果面、全体コスト面から後者が有利であると考えている（前者は約 1080 億円、後者は約 260 億円）。効果の発現時期についても、後者の対策の方が有利だと考えている。具体的なスケジュールはなるべく早く示したい（河川管理者）。

③環境について

- ・掘削場所としてどこを選択するかが大きな問題だ。河川管理者は中州を中心に掘削する考えだが、猪名川には高水敷の公園が多い。中州だけではなくて、高水敷を含めて考えないといけない。樹林が繁茂している箇所は冠水する程度まで掘削すればよいのではないかと。
- ・治水面の効果がある河道掘削と河川環境のための河道掘削は違ってくるだろう。そのスタンスが明らかではない。場所によって、治水優先、環境優先の場所があるだろう（ゾーニングの考え方）。中州では、平常時の水位から飛び出している部分だけをカットする図が示されている、環境保全にとってはあまり意味がないと思う。どのようにして治水と環境保全を両立させていくか、明確にしていく必要がある。
- ・武庫川下流では、真っ平らに掘削している。このやり方でよいとおもう。やがて小さな蛇行ができ、自然の川になる。隠し護岸という考え方もある。造園的にならないようにしていくべきだ。
- ・河道掘削は、まず治水を優先して決めてほしい。その次に環境面から考えた河道掘削を検討すべきだ。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者 5 名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・猪名川は高水敷の利用率が高い。河道掘削は河川敷利用の縮小とセットで考えるべき。今回の審議事項はこれまでの部会やWGで検討したことだ。審議内容をよく把握して頂けるよう対策を考えてほしい。
- ・前半の審議がうまくいっていない印象を受けた。河川管理者は審議事項を絞って委員会に示すべき。河川管理者には的確に答えて頂きたい。河川整備計画の目標をまず定めて、整備の優先順位を決めて、審議をしてほしい。余野川ダムの地元は、ダム中止の際には 1000 億円の補償を考えている。銀橋上流の対策を優先するのではなく、猪名川全体を考えて頂きたい。委員会には地元に是非見て頂きたい。また、軍行橋以下でかなりの河川改修をしないとといけないという河川管理者の説明を受けた。私は、この整備によって河川環境に多大な影響が出ると思う。
- ・河川管理者は自信を持って説明してほしい。これまでに、多田地区の浸水被害についてかなりの時間をかけて検討してきた。余野川ダムは多田地区の浸水被害軽減には効果がないと判明してからも、何とか余野川ダムで対応できないかと考えてきた経緯をわかるように説明をして頂きたい。
- ・地元の補償等には税金がつぎ込まれる。地方自治体との連携もうまくいっていない。河川管理者や委員会は地元住民に向けた審議をおねがいしたい。
- ・新規委員は資料を読んだ上で議論をして頂きたい。引き伸ばし率と被害金額を示した資料も示されている。どんな雨が来ても、越水しても破堤しない堤防補強とソフト面での対応をしていこうという議論もしてきた。過去の審議をきちんと引き継いだ議論をして欲しい。河川管理者もこれまでの説明を理解した上で受け答えをしてほしい。

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

木津川上流部会意見交換会(2005. 9. 12 開催) 結果報告		2005.10.17 庶務発信
開催日時：	2005 年 9 月 12 日 (月) 14:00～17:25	
場 所：	大阪商工会議所 地下 1 階 1 号会議室	
参加者数：	委員 14 名、河川管理者 (指定席) 15 名 一般傍聴者 92 名	
1. 決定事項：特になし		
2. 報告の概要		
庶務より報告資料 1 を用いて、第 2 回木津川上流部会の結果報告がなされた。		
3. 審議の概要		
○川上ダムの調査検討結果について		
河川管理者より、審議資料 1 を用いて、川上ダム建設に伴う自然環境への影響についての補足説明がなされた後、委員と河川管理者の意見交換がなされた。主な意見交換は以下の通り (例示)。		
①川上ダム建設に伴う自然環境への影響について		
・オオサンショウウオに関する質問について、説明がなされていない。ダムにより分断された個体群が絶滅せずに安定的に維持・増殖できるかがポイントだ。また、移動させた個体群がどう定着して、その個体群を含めて何個体が維持されるのかを明確にしないといけない。		
←前深瀬川、川上川上流での繁殖活動への影響では、湛水予定区域とそれ以外に分けて生態を調べており、個別に説明させていただきたい (河川管理者)。		
・大洪水の濁流により流される確率が高くなる。ダム湖に流されたオオサンショウウオの生態はわかっていない。慎重に調査する必要がある。		
・オオタカに関する今回のデータでは、同じ個体でも行動圏が変わり、営巣場所も変わっており納得した。営巣場所と取り付け道路の距離が非常に近いが、距離について検討されたのか。		
←営巣中心域は改変しないのが基本。道路は少しでも遠ざけようと計画した (河川管理者)。		
②水質について		
・水質予測モデルの整合性について解析した。平均値だけを比べると合っているように見えるが、分布図をとてみるとあまり合っていない。濁度、SS、クロロフィル、COD、N、P はデータがばらついており、精度が悪い。さらに、回帰直線の傾きをみると、再現できているという結論はとれない。		
・予測数値については、普通の物理量のような扱いをしない方がよい。余り予測結果から物事を動かそうとすると、とんでもない過ちを犯すかもしれない。淡水赤潮やアオコが減ったのは、何平方メートルあたりなのか。種類についても教えていただきたい。		
←淡水赤潮はペリディニウム、アオコはミクロキスティスが主である。淡水赤潮は、緑がかかるが、そういうように発生していない (河川管理者)。		
③対象洪水の考え方について		
・地域にはダムを前提にした既往最大洪水 1.1 倍を約束しているためどうにもならないという河川管理者の説明を聞いてきた。今後も同じ考え方で審議を進めるのか。		
←既往実績降雨の中の最大雨量を対象にするが、様々な雨量分布がある。雨量は既往の実績降雨の最大雨量に合わせるが、雨量分布はいろいろなものを考えるという考え方だ。結果としては 1.1 倍や 1.2 倍になっている (河川管理者)。		
④岩倉峡の疎通能力について		
・流量と水位の観測値を用いて外挿で求める方法、水理学的に推定する方法の 2 つの方法があるが、河川管理者の説明には、全く納得していない。実測値を推定する場合、最近の実測値データを用いているが、その洪水の最大流量が 2000m ³ /s に達しておらず、非常に流量の少ないところのデータから 4000m ³ /s 近くのデータを外挿によって求めていることになる。どのような水位と流量の関数形を用いたらよいかがわからないため、実測の断面形の測定結果から水位と断面積、径深の 3 分の 2 乗をかけたものの関係を求めている。一方、実測の流量と今の AR の 3 分の 2 乗との関係を求め、そこに直線関係を当てはめているが、これも問題がある。どのような方法を用いようと流量の小さなところから求めるのは非常に困難であるために不等流計算を行っている		

が、支配断面ですべて限界水深として計算している。このため、計算結果には数十 cm の誤差を含んでいる可能性がある。多ければ 50cm 程度の誤差になるかもしれない。納得できる計算をしていただきたい。

←岩倉峡の流下能力については、どの方法がベストなのか、なかなか言えない状況にあると思う。しっかり検討させていただきたい（河川管理者）。

⑤三重県の利水について

- ・環境と考えれば、水を貯めない方がよい。川上ダムではなく、比奈知ダムや青蓮寺ダムを活用できないのか。比奈知ダムでは、河川管理者に一旦利水権を返して、必要なところに再度渡すというやりくりができないのか。

←代替利水については、木津川の取水地点上流には貯留施設がないため、安定して水を取ることはできない。名張川のダムからの転用については、転用できる余裕はないと考えている。農業用水以外の上水については、小規模なものが多く、余裕がない。また、淀川三川合流から下流の大阪市の水利権は、単独で見れば余裕があるが、トータルでみると、ほぼバランスしていると考えている。（河川管理者）

4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者 8 名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・岩倉峡入り口部のHQ曲線は、昨年秋から岩倉地点の横断面図を入れた図に変えてきた。1年前から岩倉峡疎通量は 2940m³/s となると言い続けてきたのは木津川上流河川事務所だ。一昨年から2年間にわたり、住民説明会や住民対話集会で 5313 洪水の実績降雨の流出量を前提に 592m³/s に対応する河川整備計画が必要と説明してきたのは木津川上流河川事務所だが、昨年 9 月から既往最大降雨量 319mm への引き延ばしにより、計画対象洪水をほかに検討する方向に豹変したのも木津川上流河川事務所だ。利水については、現伊賀市に対し、水需要の抑制の要望や詳細な詰めをしていない。農業用水の実利用が相当減少しているのが実態であり、その洗い直しと実情の農業利用水量の把握ができていない。環境調査については全く不十分だ。どのような保全対策ができるのか。
- ・高山ダムに設置している浅層曝気設備の費用対効果を聞きたい。
- ・以前、委員から川上ダムオオサンショウウオ調査検討委員会の議事録を見せてほしいとの要望が出されていたが、河川管理者は流域委員会に議事録を提出したのか。
- ・生態調査を主導されている学識経験者は、生態調査のことがわかっていない。オオサンショウウオの子供がどのような状態になっているのか。オオタカの普段の状態がどうなのか。全く触れられていない。高山ダムの曝気装置はいくらするのか。プランクトンは川の水が動いていれば発生しない。川上ダムは、流れダムなのかとまりダムなのか。建設計画の段階で予測しておかないといけない。
- ・青蓮寺ダムに対して大阪市が約 1m³/s の水利権を持っているが、大阪市は水を余らせており、このうち 0.304 m³/s を利用して地元に既にある農業施設を利用すればよい。淀川下流部で水資源開発量がどのくらいあるのかを考えて頂きたい。人口減少を考えあわせればわずか 0.3m³/s の話ではないか。また、比奈知ダムに京都府が持っている 0.6m³/s のうち 0.3m³/s を利用する方法もあるのではないか。三重県に譲る余裕はないというのが河川管理者の説明だが、木津浄水場は比奈知ダムの 0.6m³/s のうち 0.3m³/s をとればやっていける施設になっている。
- ・過大な事業を実施するのに、各自自治体に対して物が言えず、自治体に任せておくとは、河川管理者は何を考えているのか。
- ・川上ダムが有効に必要なダムであれば、実施方針の指示に基づいて、原点に戻って議論すべきではないか。
- ・一庫ダムの深層曝気設備は、30 年はもたない。三重県が負担していくのかどうか疑問に感じている。また、今回資料では、代替案と代替案プラスダムの比較になっており、川上ダムの効果を比較できない。岩倉峡の部分開削についても検討していただきたい。

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

淀川水系流域委員会 第31 回淀川部会(2005. 9. 13 開催) 結果報告		2005.10.7 庶務発信
開催日時：	2005 年 9 月 13 日 (火) 16：00～19：15	
場 所：	京都リサーチパーク 4 号館 地下 1 階 バズホール	
参加者数：	委員 15 名、河川管理者 (指定席) 16 名 一般傍聴者 81 名	
1. 決定事項：特になし		
2. 報告の概要		
○大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発の調査検討内容について		
委員より、大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発の調査検討内容について質問がなされた後、審議資料 1-2「大戸川ダムの調査検討 (とりまとめ)」、審議資料 1-3「天ヶ瀬ダム再開発の調査検討 (とりまとめ)」、審議資料 1-4「塔の島地区の河道整備について 宇治川下流の治水対策について」、審議資料 1-5「天ヶ瀬ダム再開発について」を参考に委員と河川管理者の意見交換がなされた。主な意見交換は以下の通り (例示)。		
①大戸川ダムについて		
・大戸川の治水は滋賀県と調整していく必要がある。河川管理者はどのような調整を行っていくのか。「大戸川ダムは当面実施せず」という方針は、「天ヶ瀬ダムの放流量増大実施」とセットなのか。		
←大戸川の治水については滋賀県と調整していく。大戸川ダムを当面実施しない場合の河川整備レベルは、将来的にはダムを実施することも考えられるので、二重投資にならないような規模の整備を考えなければならない。また、大戸川で 1350m ³ /s に耐えられる整備をすれば、下流の流量増加にも繋がるので、そういった点も合わせて、滋賀県と調整していきたい。大戸川ダムを当面実施しないという方針は、審議資料 1-2 P4 のとおり、天ヶ瀬ダム再開発後を前提にしている (河川管理者)。		
・下流への流量増を伴わない河川改修とは具体的にどのような整備なのか。大戸川は滋賀県が主体になって整備を進めていくことになるが、河川整備が遅れば、水害が発生する危険性が高い (部会長)。		
←大戸川の整備をした上で、将来的に大戸川ダムができれば、二重投資になってしまい、目標としていた以上の整備をしてしまうことになる。また、大規模な改修をすれば、下流の流量増加につながってしまう。当面、大戸川でどの程度まで改修を進めるか、調整していく必要がある (河川管理者)。		
・高時川は治水上の緊急性から丹生ダムを実施するとしているが、大戸川も高時川と同じではないか。		
←丹生ダムは、高時川・姉川の洪水対策と異常渇水対策容量の確保を目的としている。国として実施する大戸川ダムは、瀬田川・宇治川、三川合流を対象に判断を行った。今後の大戸川の治水については課題として残っているので、滋賀県と調整していく (河川管理者)。		
・審議資料 1-2 P6 で「大戸川下流の治水については、コスト面から、ダムよりも河道改修等が有利」という判断がなされている。この判断は、ダム以外の対策で治水安全度が確保できるという前提でなされたと理解してよいか。具体的にどのような河道改修を想定したうえで判断したのか、教えて頂きたい。		
←大戸川ダム実施後と同じ治水安全度で検討した。河道掘削と河道拡幅等のコスト比較の結果、ダムよりも河道改修の方が有利という結果が出ている。河道延長が約 10 k m 程度のため、大戸川ダムよりも河道改修等の方がコストは低い (河川管理者)。		
←河川管理者の中間とりまとめへの意見書の中で、堤防補強・河道改修・2 線堤等の治水対策で既往最大洪水に対応できるのではないかと意見を述べた。今回の調査検討結果ではコスト比較しか書かれていないので、大戸川の治水安全度確保の方法が気になっている。大戸川ダムに代わる治水対策を示して頂きたい (委員)。		
・「当面実施せず」という方針は地域住民の皆様に説明したのか (部会長)。		
←地元の対策協議会等への説明は随時行っている。大変厳しいご意見を頂いている。移転者の方の苦渋の決断、関連事業・地元活性化、今後の大戸川の治水についてご意見を頂いている (河川管理者)。		
②天ヶ瀬ダム再開発について		
・天ヶ瀬ダム放流能力を 1500m ³ /s に増大することのだが、1500m ³ /s という数字が妥当かどうか。再度、説明して頂きたい。また、洗堰の放流能力をどう確保するか。洗堰の下流水位を下げるためには、鹿跳溪谷の整備が必要だが、鹿跳溪谷はバイパストンネル案で本当によいのか。塔の島地区の景観はどうなるのか。		

1500m³/s 流して宇治川下流は本当に安全なのか。

←琵琶湖の水位をできるだけ早く下げるためには 1500m³/s は過大ではない。塔の島地区については、掘削量と事業費を比較検討した結果、1500m³/s 程度までは必要最低限の掘削で流下能力を増強させることができるが、1500m³/s 以上にするためには広範囲の掘削が必要になり、事業費がかなり増える。こういった点から上流と下流で合意した 1500m³/s は妥当だと考えている（第2回ダムWG 資料 4-2 P48.49）（河川管理者）。

- ・瀬田川から 1200m³/s、大戸川から 300m³/s、合計で 1500m³/s という計画だったが、大戸川ダムを建設しなければ、大戸川の流量制御はできないのではないのか。

←鹿跳溪谷を整備した後では、大戸川ダムがあってもなくても、下流域の水位は変わらない。天ヶ瀬ダム以下で 1500m³/s になるように瀬田川洗堰で流量を調節することになる（河川管理者）。

- ・後期放流はどれくらい続くのか。また、塔の島地区で 1500m³/s 流れる期間はどの程度なのか。

←昭和 28 年 9 月洪水や昭和 36 年 6 月洪水で検討した結果では、水位が高くなった場合は全開放流は 10 日以上続く（審議資料 1-3 P6）。琵琶湖水位低下にともなって塔の島地区を流れる流量も減ずるため、1500m³/s 流れている期間はそれほど長くない。ただ、BSL±0cm 程度であつても下流では普段は流れていない 800m³/s 程度が長期にわたって続く。このため、600m～700m³/s が 2～4 週間流れた場合も含めて下流の堤防を調査し、補強が必要な区間を示した（河川管理者）。

- ・1500m³/s 放流は何十年に 1 回程度で瞬間的な流量で、平常時には 800～1000m³/s が最大流量とのことだが、こういった見地からの環境への影響や河床変動への影響は検討しているのか。

←環境への影響については、現在、検討を進めているので、まとまり次第報告する（河川管理者）。

←流速の増加が河床変動に与える影響は、現時点では検討できていない。流域全体を見た土砂の移動の適正化も含めて考えていく必要があると思っている（河川管理者）。

- ・これからダムを造る場所ではしっかりと環境の調査検討をしているが、天ヶ瀬ダム再開発では弱い気がする。流速や水位に対する調査をして頂きたい。

- ・新たな放流口設置による低周波音の拡大に関する検討状況が、審議資料 1-3 P15 で示されているが、実際に低周波音は拡大するのか。

←現況における低周波音の調査を実施した。堤体に新たな放流口を開けた場合に関しては、模型を作成して実験する予定だ。低周波音には環境基準がなく、どの程度増えたらどう影響するのかといったところまで検討しないといけないと考えている。基本的には空気振動が遠方に伝わるため、発生源対策や影響が発生している箇所での振動対策を考えている（河川管理者）。

- ・ナカセコカワニナが 1500m³/s 放流で存続できるかどうか、マーキング調査等の検討が必要だ。

←検討事項だと考えており、紀平委員（前委員）にお話を伺っている。800m³/s 放流によってナカセコカワニナがいなくなったという話は聞いていない（河川管理者）。

- ・塔の島地区の景観は相当変化した景観だ。以前の景観に戻すための検討や取り組みはできているのか。

←地域の方々が入ってもらう検討委員会で具体的な案を検討しようと思っている（河川管理者）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者 3 名からの発言があつた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・1500m³/s 放流に関する調査検討が不十分。大戸川ダムを実施しない場合には、昭和 46 年の計画との関係はどうなるのか。塔の島の代替案である引き提案や嵩上げ案について数年前の検討会で検討した結果、河道掘削を検討するということになったのではないのか。今後検討するのであれば、いつ検討するのか。委員会は、判断する上で必要なデータをもっと要求するべきだ。ナカセコカワニナと流速や低周波の検討結果等についてデータを要求して頂きたい。ゲート増設後の低周波増大にはおそらく対応できないと思う。塔の島地区の検討委員会は、住民合意を得ていく上でも、委員を公募すべきだ。

- ・亀岡の治水対策と大戸川ダムや天ヶ瀬ダム再開発との関連がよくわからない。河川管理者は桂川も含めて大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発を検討して頂きたい。

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

淀川水系流域委員会 第 34 回琵琶湖部会(2005. 9. 14 開催) 結果報告		2005.10.7 庶務発信
開催日時：	2005 年 9 月 14 日 (水) 14：00～17：05	
場 所：	滋賀県立文化産業交流会館 1 階 イベントホール	
参加者数：	委員 16 名、河川管理者 (指定席) 15 名 一般傍聴者 81 名	
1. 決定事項：特になし		
2. 報告の概要		
庶務より、報告資料 1 を用いて、第 33 回琵琶湖部会の結果報告がなされた後、今本副委員長より 5 ダムの調査検討への意見書とりまとめについて報告がなされた。		
・ 5 ダムの調査検討への意見書とりまとめ (案) の検討期間を延ばしたい。9 月末の第 46 回委員会で意見書とりまとめ (案) を提出する予定だったが、より詳細な検討を行うために、10 月初旬頃に各委員にたたき台を示し、10～11 月の委員会にとりまとめ (案) を提出するスケジュールで進めたい。		
3. 審議の概要		
○丹生ダムの調査検討結果について		
河川管理者より、審議資料 1-7「琵琶湖の水位上昇抑制効果」、審議資料 1-8「姉川・高時川の治水対策」を用いて説明がなされた後、委員と河川管理者の意見交換がなされた。主な意見交換は以下の通り (例示)。		
①水位上昇抑制対策について		
・ 雨の降り方によっては、丹生ダムの水位上昇抑制効果が 2cm を下回ることもあるのではないかと。特に局所的な大雨では、丹生ダムの効果が 2cm に満たないこともあり得るのではないかと。		
←記録によれば局所的な降雨で琵琶湖水位が極端に上昇することは少ない。降雨によって丹生ダムの効果はさまざまだが、最大 2000 万 m3 を確保すれば、少なくとも 2cm 分を確保できる (河川管理者)。		
・ 審議資料 1-7 P7 のグラフの 61/6/25 ⑤の降雨では、丹生ダムによる水位上昇抑制効果は 5mm 程度となっている。実際に丹生ダムをつくっても、効果が十分に発揮できないケースも出てくるのか。		
←流域南部 1000mm、流域北部 0mm といった極端な雨の降り方をすれば、丹生ダムには水が貯まらないが、過去の降雨を検証した結果、そういった降雨は観測されがたいと考えている (河川管理者)。		
・ いくつかの質問をしたい。①既往最大規模洪水は統計的に何年に 1 回発生するのか。② 7cm の水位上昇による異常洪水容量確保はたんなる通過点なのか。今後さらなる容量の確保を目指すのか。③瀬田川改修と丹生ダム (2000 万 m3 分) の追加事業費はどの程度で、誰が負担するのか。		
←順にお答えしたい。①既往最大規模の洪水は昭和 14～15 年だが、統計的な処理が非常に難しい。②③ 7cm で十分だとは思っていない。昭和 14～15 年の洪水が再現されれば琵琶湖水位は -1.84m になるので、これを -1.5m にしたい。環境改善という視点から見た場合、7cm は意味のある数字だと思っている。現在の洪水期制限水位は -20cm だが、± 0cm 運用を目指すというのが委員会と河川管理者の意見でもあった。④計画が確定していないため、事業費は示せない。事業費の負担もはっきりしていない。従来の丹生ダムでの洪水対策容量確保のための費用負担は、特定の者ではなく、不特定の下流の受益者に負担して頂くという考え方だった (河川管理者)。		
・ 瀬田川改修によって 800m3/s から 1000m3/s にしたとしても、大戸川の流量が多い場合には合計で 1500m3/s 超えてしまう場合も出てくる。その場合は、瀬田川洗堰で流量を操作することになるのか。		
←1500m3/s 以上は下流が危険なので、瀬田川洗堰で放流制限をする。放流制限をした場合は、全開放流時よりも琵琶湖の水位は上がる。この状態がどの程度続くかは、雨の降り方や流域の状況によって変わってくる (河川管理者)。		
②姉川・高時川の治水対策について		
・ 審議資料 1-8 P18 で 6 つの洪水対策の効果発現期間の比較表では、丹生ダムが圧倒的に早い。確かに、ダム以外の対策は全河川で効果が発現するまでに相当な期間がかかるが、緊急性を要する人家が連坦している箇所でも床上浸水を回避するためにどれだけの期間が必要なのか。もっと短くなる。検討して頂きたい。		
③異常洪水対策容量の確保について		
・ 異常洪水対策容量として琵琶湖で確保する容量は 4050 万 m3 となっているが、当初、丹生ダムで確保しよう		

とした異常渇水対策容量も 4050 万 m³ だった。検討の条件は変わっているが、数字は同じなのか。

←従来計画では異常渇水対策として丹生ダムで 4050 万 m³ を確保する計画だった。今回、丹生ダムと瀬田川改修によって琵琶湖でどれだけ渇水対策容量が確保できるのかを検討した結果、7 cm という数値が出た。より多くの渇水対策容量を確保したいが、現時点では水位上昇を抑制するための対策がないため、7 cm (4050 万 m³) が限界。結果としては、従来計画の丹生ダムの容量と同じ数値になっているが、できることなら、より多くの渇水対策容量を確保したいと考えている（河川管理者）。

- ・審議資料 1-3 P16 のグラフによれば、節水の効果は比較的小さいが、維持流量放流制限の効果は大きい。節水効果の根拠となる具体的なデータ（福岡等の節水状況）はあるのか。近々10年で取水量は減ってきている。工場や家庭でも節水機器がかなり普及してきた。将来人口も減る。これらは今後の傾向として定着しているの、きちんと要素に入れて計算してほしい。

←取水制限のルールはこれまでの慣例に沿っている。節水は普段からの節水として1割を仮定している。ただし、1割の根拠はない。節水1割には、啓蒙的なものだけではなく、制度的なものや節水機器支援も含めて1割だと仮定している（河川管理者）。

④意見書に反映させる上での課題の整理について

- ・丹生ダムの治水容量 3300 万 m³ に必要な事業費を早く示して頂きたい。経済性の比較は重要な要因だ。
- ・審議資料 1-8 では、遊水地や引き堤の費用や実現性を資料に書き込んで頂きたい。
- ・委員会から河川管理者への要望は3つに分けられる。1つめは、事業費用や工期等について多くの情報を頂きたい。2つめは、事業主体である滋賀県の河川整備計画に関連する現段階での考え方について情報を提供して頂きたい。3つめは、ダムに頼らない治水を十分検討すべきだという委員会の意見が河川管理者の調査検討内容では十分に果たされていないので、熟度を増した形で資料を提示して頂きたい（部会長）。
- ・できるだけ早く、丹生ダムの構造を示してほしい。意見書作成のためには、ダムの構造が必要だ。
- ・丹生ダム貯水池の水位変動は非常に激しくなる。水位変動による生物への影響を詳細に検討してほしい。
- ・大戸川流量、洗堰操作、天ヶ瀬ダム予備放流の関係がよくわからない。パターン分けをして示してほしい。
- ・委員会代表質問を行ったが、答えを頂いていないものもある。どのように対応していくのか。

←答えられる質問については説明をしたと考えている。計画変更後の丹生ダムの自然環境への影響については、今後検討していく。これまでの説明によって理解が進んだ部分もあれば、疑問点が残っている部分もあるだろうと考えている。また、環境の調査検討については資料として出していない部分もある。個別に河川管理者に尋ねて頂いても、委員会で説明してもよいと考えている（河川管理者）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者5名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・そもそも丹生ダムは、新規利水は撤退し、異常渇水対策も根拠があやふや。残っている「高時川・姉川の洪水調節」は水資源機構が実施すべき事業なのか。もう一度最初から見直すことはできないのか。
- ・「自分で守る、地域で守る、社会で守る」という流域対策は、全国的な問題だ。現実的には少しずつ進んでいるが、非常に簡単に扱われている。議論して頂きたい。
- ・異常渇水対策として丹生ダムで 2000 万 m³ を確保する必要はない。断水は空梅雨が原因となって8～9月に発生するので、6～7月の洪水についてシミュレーションをすべき。審議資料 1-3 P24 の水位上昇抑制効果の梅雨期の検討結果では、丹生ダムがなくても、事前放流+瀬田川改修で7 cm の水位が確保できている。また、取水制限の開始時期と維持流量カット開始時期を早めれば、BSL-1.5m を下回らないようにできる。平成6年の大渇水でも BSL-123cm にとどまっている（しかも下流で断水は起きていない）。この程度の断水は耐えるべきだ。補償対策水位は BSL-2 m。今以上の対策を要求することは非常に贅沢だ。
- ・審議資料 1-8 の姉川・高時川の洪水対策では、昭和 34 年 9 月と昭和 50 年 8 月を戦後最大洪水規模の雨量として、シミュレーションしている。この2つの降雨が戦後最大洪水である根拠はなにか。猪名川や木津川では雨量と流量の比較がなされているが、姉川・高時川に関してはそういったリストアップを見たことがない。具体的なデータを示すべきだ。

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 55 回運営会議（2005. 9. 20 開催）結果報告		2005.9.27 庶務発信
開催日時：	平成 17 年 9 月 20 日（火）10:00～13:00	
場 所：	ばるるプラザ京都 6 階 会議室 5	
参加者：	運営会議委員他 8 名（委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会副部会長、木津川上流部会長、猪名川部会副部会長、利水・水需要管理部会副部会長、水位操作 WG リーダー）、河川管理者 3 名	
1. 決定事項		
・淀川の追加視察については、次回の委員会でアナウンスして、委員の参加希望があれば受け付ける。 ・意見書を取りまとめるWGの正式名称は「ダム意見書WG」とする。また、次回のWGの開催は 10 月 4 日（火）15～20 時に実施する。リーダーは今本副委員長とする。 ・9 月 12 日（月）開催の木津川上流部会は、委員の出席が定足数に満たなかったため、木津川上流部会意見交換会とする。 ・委員による意見交換会の開催は、10 月 9 日（日）13 時 30 分～18 時 30 分とする。会場は、50～60 名が入る会場とする。その際、今本副委員長が優先課題をピックアップする。 ・10 月の各地域別部会の開催日程は以下のとおりとする。なお、所属部会の委員以外の方にも出席を要請し、議論に参加していただく。 琵琶湖部会 10 月 19 日（水）16～19 時 淀川部会 10 月 21 日（金）10～13 時 猪名川部会 10 月 23 日（日）13～16 時 木津川上流部会 10 月 25 日（火）13～16 時 ・各地域別部会は、意見書とりまとめまでに当面 1 回開催し、その結果、どうしても再度開催した方がよいというのであれば、11 月に開催する。 ・11 月にも委員間の意見交換会を開催し、全体委員会の開催は 11 月の中下旬に予定する。 ・水位操作WGは、地域別部会で琵琶湖の水位操作に関する検討の要望が出れば開催する。また、利水・水需要管理部会および住民参加部会の開催は、12 月以降の開催とする。 ・事業進捗状況の点検については、各地域別部会で進め方を検討し、12 月から検討を始める。 ・見解に付する少数意見は、次回委員会の報告資料とする。		
2. 審議		
以下の議題について意見交換がなされ、「1. 決定事項」のとおり決定された。主な意見は以下のとおり（例示）。		
①「淀川水系 5 ダムについての調査検討」に対する意見とりまとめの進め方について		
・「当面実施せず」とされたダムについては、実施しない場合にどんな課題があるのか、「実施する」とされたダムについては、「実施する」という結論の根拠となっている調査検討の内容に不十分または不明確な箇所がないかどうかということに重点をおく。河川管理者の資料は、わからないところがたくさんあるが、そういう疑問点については、委員から河川管理者に直接聞いて欲しい。地域別部会では、意見が異なるところを議論した方がよい。 ・流下能力の問題や生態系の問題については、調査検討結果が出てこない可能性があるのでは、言い放しになってしまう。 ・意見書は、この時期において説明をいただいた範囲内でとりまとめることになる。（委員長） ・その場合の表現として、現時点で述べるということになるのか。 ←課題として、残っているということを明確にすればよい。 ←調査が不十分だということに対して、特に環境面の調査は、どこまでいっても答えが出せない場合があるので、今後どうするか議論をさせていただければありがたい。（河川管理者） ・一番の問題は丹生ダムであるが、構造がわからない。全く白紙で丹生ダムの案を出したとは思えないので、いくつかの案を示していただきたい。 ←現時点で、丹生ダムの構造は示せないが、おっしゃることもわかる。我々もそれがないと調整が進まないの、で、努力しているところである。（河川管理者） ・川上ダムはどうか、渇水対策用も含めて、従前と同じということもあり得るのか。		

←利水の必要量が減れば、従前よりも少なくて済む。(河川管理者)

- ・最低限、基本的な認識が一致しているところ、一致していないところは意見が書けるが、情報が出ていない場合は、意見を述べることができない。一番重要なところは、一致しているということを強調して書いておく。
- ・丹生ダムは、4,500 万トンを残さなくてもよいという可能性がある。緊急水の補給というのは、利水に関わるが、利水者の意見がわからない。社会をどう変えていくのかが問われているので、そこが抜けたままで、意見書が出てしまうことは、節水型の水需要管理に対する提言を行う機会を逃すことになるかもしれない。

←論理展開構築の脆弱さは、意見書に書かないといけない。水需要管理の考え方はわかるが、具体的なものは示されていない。

- ・当初の水需要管理の考え方と変わってきており、水道事業者も危機感をもっている。そうした背景もあって利水撤退が出てきている。本来は緊急水の検討をしないといけない。
- ・とりあえずは、11 月に向けて議論しながら進めるが、情報がなければ書けないということもある。(委員長)
- ・猪名川の下流であらゆる洪水を対象にすることについて、基本高水を超えた場合は破堤の可能性があるとしている。超えるまでと、超えてからの洪水の考え方が違う。どのように整理したらよいのか。

←理念としてはあらゆる洪水を対象とすることが共通認識であるが、河川ごとの基本高水を想定して、破堤しないということを考えないわけではない。それに、流域対策等も加わり対策の比重が大きくなるということ。

←いかなる洪水も対象にすることは、これまで基本高水以上の洪水に対しては責任がないと言ってきたが、それではまずいので、対応していくということ。基本高水に対しては、従来から責任をもつ姿勢は続いている。(河川管理者)

②「進捗状況の点検」についての今後の進め方について(河川管理者)

- ・昨年度までは検討対象を抽出してご意見を承った。その際、全体像や点検の進め方について委員会からの要望があったので、「実施」と「調査・検討」に分け、各事業の着手状況がわかる一覧表に様式を変えた。部会で進捗状況を確認したい項目を伝えていただければ、管理者が部会において説明を行う。堤防補強等については、全体の進捗状況がわかる資料を用意したい。(河川管理者)

←進め方を各地域別部会で検討していただき、12 月から進捗点検の検討を始める。(委員長)

③第 46 回委員会議事次第(案)について

- ・審議 1)は、各部会から前回の地域別部会の状況報告を 15～20 分程度で発表していただき、計 1 時間程度でお願いしたい。また、審議 2)は、最大 90 分程度を考えているが、河川管理者からの説明をお願いできないか。(委員長)

←川上と丹生が主な説明対象と考えている。まとめて話すのであれば、丹生の渇水対策についての話をしたい。(河川管理者)

- ・各地域別部会の報告は、各部長が 1 枚に検討項目と重要と思われる点を書き、前日の夕方 17 時までに庶務に送信する。

④その他

- ・「新たな河川整備を目指して」の委員会パンフレットは、意見書までを含めて年内に発刊予定として進める。

3. その他

- ・ダム意見書WGは、10 月 4 日(火)15～20 時に実施する。開催場所は別途相談。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 56 回運営会議（2005. 9. 24 開催）結果報告		2005.10.4 庶務発信
開催日時：	平成 17 年 9 月 24 日（火）13:20～13:45	
場 所：	みやこめっせ 地下 1 階 第 3 会議室	
参加者：	運営会議委員他 8 名（委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会副部会長、木津川上流部会長、猪名川部会副部会長、利水・水需要管理部会副部会長、水位操作 WG リーダー）、河川管理者 3 名	
1. 決定事項 ・ 本日の委員会は、審議 1)では部会長から地域別部会での検討状況の報告説明を短くしていただき、討議の時間がとれるようにする。また、審議 2)では、河川管理者が審議資料 2-1 及び 2-2 を 30～40 分での説明をお願いする。 ・ 本日より、委員会や部会での座席配置について、議長席は従来どおりの位置のままとし、他の委員席は無作為に配置することを行う。 2. 審議 以下の議題について意見交換がなされ、「1. 決定事項」のとおり決定された。主な意見は以下のとおり（例示）。 ①第 46 回委員会の進め方について ・ 庶務からの報告資料 1 による開催経過説明は短く済ませる。審議 1)の各地域別部会における各ダムについての調査検討に関する検討状況報告については、各部会長からの報告を受けるが、丹生ダム・川上ダムは時間を気にしないで説明して欲しい。他のダムの説明については、5 分程度でお願いしたい。 ・ 審議 1)が終了次第、休憩とする。審議 2)が本日の中心議題になるが、5 ダムについての調査検討に共通する問題点の整理は十分ではなく、審議内容に各ダムの問題点まで含めてよいのではないかと。 ・ 庶務に開催経緯を説明してもらったあと、本日の予定が 2 ヶ月程度ずれることなど、前回の運営会議で決まったことをわかりやすく説明したい。（委員長） ②その他 －「事業実施の環境配慮に関する整理シート」（河川管理者提供資料）について ・ 淀川左岸の枚方において、船舶の停泊施設の整備を実施し、喫水の浅い船を購入した。夜も停泊できるように、今年度の整備を予定している。現在の整備計画に書いていないので、部会で議論していただきたいと考えている。（河川管理者） ←・ 本日、時間があれば議論すればよい。この資料は委員のみに配布する。 ・ 整備シートのなかでは、付属設備の検討となっていた。赤マルの部分のみを変えて、船の出入りを確保する。環境委員会では、9 月 14 日に諮ったところである。通常の船着場は、別途、整備する。一時的に置いておく場所であり、セキュリティの確保のみが問題となる。（河川管理者）		

以上

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

淀川水系流域委員会 第 46 回委員会(2005. 9. 24 開催) 結果報告		2005.10.17 庶務発信
開催日時：	2005 年 9 月 24 日 (土) 14：00～17：30	
場 所：	みやこめっせ 1 階 第 2 展示場	
参加者数：	委員 23 名 河川管理者 (指定席) 21 名 一般傍聴者 223 名	
1. 決定事項		
・ 5 ダム方針の調査検討内容に対する意見は、十分な検討を終えた時点でとりまとめを行う。このため、10 月の各地域別部会では、引き続き、5 ダム方針の調査検討内容について審議する。 ・ 最終的な意見とりまとめの時期は、10 月の各地域別部会の検討状況によって決定する。		
2. 報告の概要		
寺田委員長より、その他資料「委員会の今後のスケジュール」を参考にして、5 ダム方針の調査検討内容に関する審議の進め方について報告がなされた。 ・ 本日の委員会を目標にして、5 ダム方針の調査検討内容に対する意見とりまとめを進めてきたが、調査検討内容の範囲が非常に広いうえ、河川管理者から新たな資料を提出して頂いた。このため、委員間で検討をした結果、性急に意見を取りまとめるのではなく、十分な検討を終えた時点で意見とりまとめを行うことになった。 ・ 9 月中旬の各地域別部会で 5 ダム方針の調査検討内容に関する詳細な検討を行ったが、積み残しの部分があるため、第 55 回運営会議 (9/20 開催) にて、今後のスケジュールについて検討を行った。その結果、引き続き、10 月の各地域別部会で 5 ダム方針の調査検討内容について審議して頂くことになった。また、ダム意見書 WG でも並行して検討を進めて頂く。 ・ 最終的な意見とりまとめの時期は 10 月の各地域別部会の検討状況によって決定したい。遅くとも 11 月末にはとりまとめを行いたいと考えている。		
3. 審議の概要		
① 5 ダムの方針および調査検討内容に関する意見交換		
各地域別部会長より審議資料 1-7「各地域別部会における 5 ダムについての調査検討に関する検討状況の報告と問題点について」を用いて各地域別部会での検討状況と問題点について報告がなされた。 ・ 河川管理者には、調査検討内容に関する質問や資料提供をお願いしてきた。例えば丹生ダムに関しては、ダム代替案のコストのブレークダウンや丹生ダム本体の事業費等について資料提供をお願いしている。河川管理者には、これまでの質問の内容と回答状況を整理して頂きたい。 ←現時点で回答できるものについてはお答えしたいし、現時点で回答できないものについては少しお待ち頂きたい。委員からの質問について、逐一、委員会や部会で説明するのは時間的に難しいと思われるので、個別に説明した方がよいのではないかと考えている (河川管理者)。 ←河川管理者には、委員の質問や要望を整理して、10 月の各地域別部会で説明して頂くよう準備をお願いしたい (委員長)。		
② 5 ダム方針の調査検討内容に関する意見交換		
河川管理者より、審議資料 2-1「異常渇水時の緊急水の補給のための容量を琵琶湖で確保することについて」、スライド資料「枚方停泊地設置工事 (整備内容シート 利用 10 航路維持有効利用方策検討)」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換がなされた。主な意見は以下の通り (例示)。		
○異常渇水対策について		
・ 丹生ダムによる琵琶湖水位上昇抑制対策として、洗堰からの事前放流を 5cm にしている根拠は何か。 ←昨年から現在まで 5cm 程度高めの水位で全開放流を止めて、なだらかに制限水位に移行する試行を続けている。試験的に操作を行ったことはないが、5cm 程度であれば雨が降る前に (24 時間程度で) 制限水位まで下げられると考えて試行を続けてきた。しかし、これまでの観測データから 24 時間で確実に低下できる水位は 5cm 程度ではないかと考え、事前放流による水位上昇抑制効果を 5cm にしている (河川管理者)。 ・ 丹生ダムの異常渇水対策容量 2000 万 m³ は、治水容量 3300 万 m³ に上乗せする容量だ。治水容量 3300 万 m³ が満水になってはじめて異常渇水対策容量 2000 万 m³ の効果が出てくる。総貯水容量 5300 万 m³ が満水		

になる確率はどの程度なのか。どのような雨を想定しているのか。

←丹生ダムでは、琵琶湖水位上昇を抑制するために全量カットを行う。全量カットによって琵琶湖水位上昇の抑制のための容量 2000 万 m³ が満水になった後に、高時川洪水調節容量 3300 万 m³ を使って洪水調節を行う。洪水後に放流して 3300 万 m³ を確保するが、琵琶湖水位が制限水位よりも高い間は、2000 万 m³ は貯留しておく。琵琶湖水位が低下する前に降雨がきた場合は、高時川洪水調節容量 3300 万 m³ を駆使して洪水調節を行う。ちなみに、このような琵琶湖水位が高い状態は、明治 29 年では現況でも少なくとも 1～2 カ月ぐらいいかかるだろうと考えている（審議資料 1-2-4「今回の方針における丹生ダムの運用イメージ（補足説明）」）（河川管理者）。

- ・審議資料 2-1 では、既往最大の異常渇水として、昭和 14～16 年について検討されているが、既往第 2 位、既往第 3 位の渇水がいつ発生し、どんな内容だったのかを教えてください。また、平成 6 年の大渇水が既往第何番目にあたるのかについても教えてください。

○その他

- ・川上ダム計画の基本的な部分に疑問がある。岩倉峡の入り口の水位流量曲線については、これまでの説明では納得できない。ダム計画時にどのような根拠・数値でダムが計画されたのか。いまだに説明がない。
- ・審議資料 1-1「淀川水系 5 ダムについて」では、治水について、「水系全体として、破堤による被害の回避・軽減を図ることを目標としています。ただし、狭窄部の上流については、既往最大規模の洪水に対して浸水被害の軽減を図ることを目標としています」としている。これだけを淀川水系の目標としてよいのか。100 年の大計的な視点に立って考えていくべきだ。
- ・枚方地区の船舶停泊地整備の検討が完了し、予算の工面もついたため、具体的な整備をしたい。自然環境に配慮して、できるだけ現状に手を加えずに整備ができる箇所として枚方を選定した（河川管理者）。
- ・各地域別部会には、引き続き、5 ダム方針の調査検討内容に対する意見とりまとめのための検討をお願いしたい。10 月の部会だけでは検討が不十分な場合は、再度、部会を設定して頂きたい。また、委員は所属部会に限らず、ご出席をお願いしたい（委員長）。
- ・河川管理者には委員の質問や要望を整理して、各地域別部会で説明して頂く準備をお願いしたい（委員長）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取 一般傍聴者 6 名から発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・河川管理者から高山ダムで浅層ばつき装置設置後にアオコの異常発生は確認されていないとの説明がなされたが、それは近辺の目視確認だけによるものだ。上流部ではアオコは消えていない。浅層ばつき装置を増やしたとしても、一台あたり 6000 万円の費用と運用コストが必要になる。これは大きな損失だ。
- ・「100 年の大計的な視点で考えていくべきだ」という委員の意見は、もう一度最初から治水を議論するように聞こえる。淀川水系のダムの数を考えて、本当に川上ダムが必要なのかどうか、議論をして頂きたい。
←ご批判を頂くのは構わないが、委員の発言を牽制するようなご発言はやめて頂きたい（委員）。
- ・利水を専門としている委員の発言が少ない。一般傍聴者の野村氏から利水に関する意見書がたびたび提出されているが、これらに対する専門家の意見を聴きたい。
- ・ダムを建設するべきという意見は少ない。委員の意見交換会の内容も公開して頂きたい。また、川辺川ダムの新聞記事を委員会に提出する。委員会は 20～30 年の計画を考え、河川管理者に意見を出してほしい。
- ・審議資料「川上ダム建設に伴う自然環境への影響について」では、自然環境への影響は極力少なくするとしていながら、オオサンショウウオを上流へ移転するとしている。なぜ前深瀬川にオオサンショウウオがいるのか、生態学的・歴史的な研究が必要だ。学識経験者のコメントはダムに肯定的な意見が多い。
- ・5 ダムの検討をしている時に議論の蒸し返しはやめてほしい。5 ダムに関する議論をして頂きたい。
- ・異常渇水対策は、既往最大渇水での断水回避が目的となっている。断水は 8～9 月に発生する。空梅雨対策として 4050 万 m³ を琵琶湖に貯めていても、8 月末までに夏期制限水位－30cm まで下げてしまう。このため、琵琶湖周辺の浸水被害については、梅雨期のシミュレーションだけでよい。審議資料 2-1 では、梅雨期の 3 つの検討結果はいずれも瀬田川改修と事前放流で 7 cm を超えている。この問題については、河川管理者に質問書を出したが、まともな回答は頂いていない（一般から寄せられたご意見 No.601）。

※このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 57 回運営会議（2005. 10. 9 開催）結果報告		2005.10.14 庶務発信
開催日時：	平成 17 年 10 月 9 日（日）11:30～13:00	
場 所：	ばるるプラザ京都 4 階 研修室 4	
参加者：	運営会議委員他 8 名（委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会長、木津川上流部会副部会長、猪名川部会長、利水・水需要管理部会副部会長、水位操作 WG リーダー）、河川管理者 2 名	
1. 決定事項		
・今後の進め方は、次回に開催される地域別部会での検討状況を踏まえて、運営会議において今後のスケジュールを確定する。運営会議は、10 月 28 日（金）午前 9 時 30～11 時 30 分に開催する。		
・地域別部会での事業進捗点検の検討については、12 月に入ってから行う。		
2. 審議		
①「流域委員会からの質問事項について」（河川管理者提供資料）		
・本日の資料は、これまでの委員会での質問について過去のメモを見ながら整理したものである。①のダムの構造、コスト、費用負担については、計画内容に関する質問がかなりあったが、ここ数ヶ月で回答できるものではない。②の計画変更した場合の環境への影響については、とりまとめたものはない。あらためて、やらないといけないことであり、すぐに出せるということではない。③の調査検討のとりまとめについて、岩倉峡の流下能力、高時川の治水対策案は提示しなければいけない。また、委員からの記載内容についての確認や説明要求については、個別に対応させていただきたい（河川管理者）。		
②社会資本整備審議会における基本方針に関する審議状況について		
・新聞記事によると、10 月 3 日に本省の社会資本整備審議会河川分科会の小委員会が開催され、利根川と淀川が検討されたようだ。流域委員会のなかでも、整備計画の原案がいつ出るのか、基本方針がいつ頃決まるのかについて関心を持っておられる委員も多いので、本日の意見交換会で審議会における方針検討の動きを紹介したい（委員長）。		
←社会資本整備審議会の意見を聞いたうえで、河川ごとに基本方針を作成するものであり、河川分科会において河川ごとに小委員会を設けている。河川ごとに審議を進めており、淀川は利根川と一緒に審議した。1 回目は、流域の治水についての意見交換があり、次は 10 月 12 日に利水と環境について意見交換する予定であるが、現状説明の段階であり、2 回では終わらない（河川管理者）。		
・次々回以降に基本方針案が審議会に提示され、検討の上で正式決定となると予想されるが、早くても 12 月頃になると思う。中央でも基本方針の策定に向けた作業が開始されている。（委員長）。		
・基本方針と整備計画の関係は、基本方針が前提で、その方針に沿って整備計画を作成するという考え方とそうでないという考え方がある。淀川では、整備計画を検討していき、マッチするように基本方針が決められると理解してきた（委員長）。		
・小委員会が出された流量確率法がよくわからない。流量確率法では、基本高水より小さいはずであるが、出席している委員は質問せず、不信感を持っている。		
③委員による意見交換会の進め方		
・10 月 4 日にWGを実施し、まとめ方を議論した。本日は、ダムごとの担当者である中村委員、澤井委員、綾委員、川上委員、村上（興）委員に、たたき台を出していただいた。地域部会には、意見書の案を出すのではなく、キーワードを出して議論し、その後、委員には文章化したものを送りたい。		
・本日のたたき台の中に入りたいものがあるかどうか、省くものはないかどうかの意見を聞きたい。11 月の委員会を目標に仕上げたい。10 月末か、11 月早々に各委員の意見を聞き、11 月 20 日頃に最終確定したい。		
・丹生ダムの構造がわからずに書くということにもなるが、期限を切らないときりが無い。調査検討結果に対する意見に絞ってまとめた。		
④地域別部会の進め方について		
○琵琶湖部会について		
・琵琶湖部会は、10 月 19 日に開催する予定になっている。1 回の部会でできないことはないが、外からわかりやすいものにするには、どうしたらよいのか。管理者から、いつ情報が出てくるかわからないので、歯切れの		

悪さやすれ違いが起こる。

←・もう1度、部会を開催した方がよい。質問事項が多いと思う。

・10月25日の部会が終わった段階で、委員会の日程を決めようと考えている（委員長）。

- ・WGでは、水位調整や下流への影響等、各施設整備間の関係を基本にどうやるかを検討する。部会は、地域の状況や思いを十分反映することなどと考え、似たようなものにすべきではない。例えば、瀬切れの問題をどうするか、堤防強化の具体的な地点、特に、環境に対する影響は、ダム構造や規模がわからず、水質に関連することは不確定要因が大きいなかで書かないといけない。

←もっと検討しないといけないものを書くしかない。現時点では、疑問点を挙げるに留まるかも知れない。

- ・整備計画の原案が12月に出るのであれば、この時期に調査検討に対する委員会の意見を出すことはない。おそらく来年だと思うので、11月に意見を出すことには意味がある（委員長）。

←方針が決まっても、基礎案の直すところがない場合は、そのまま原案となる。ダムについては、関係者と調整するという部分が、時間がかかるものと予想している。計画内容が確定すれば、原案とすることができ。12月に法定手続きのものを出せる段階ではない（河川管理者）。

○木津川上流部会について

- ・9月24日の委員会で論点が明らかになってきた。治水に関しては、流下能力と流量曲線の問題、利水に関しては、代替水源の問題、環境に関しては、水質と保全対策、オオサンショウウオの個体群の問題に集約でき、これら5つの問題を審議したい。部会をもう一度開催すべきであると考えているが、議論の状況をみて、次回の運営会議で決めてはどうか。

○淀川部会について

- ・大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発の両方とも単純に賛成でよいのか。大戸川ダムがない場合はどうするのかの意見を言わないといけない。また、委員会としては、天ヶ瀬ダムは琵琶湖との関係のなかで賛成したが、そのことがあまり出されていない。1,500m³/sに関連する様々な問題もあり、特に環境面では天ヶ瀬ダム再開発はほとんど検討されていない。

○猪名川部会について

- ・「当面、実施せず」を部会として支持しているかたちになっている。本日のたたき台には、妥当性という表現があるが、これまで審議してかなりクリアになってきているものがある。河道掘削についての費用は、コスト比較で有利であるものの、環境面での検討がまだ出来ていない。多田地区の浸水被害対策を中心に検討が進められ、猪名川の治水については議論が十分ではないが、大筋、「当面、実施せず」では合意できている。このような進め方でよいかと議論していきたい。

⑤その他

- ・次回の委員間の意見交換会は、11月10日前後を候補日と考えており、開催があり得るということをおよそ本日の午後の会議で伝える（委員長）。

以上

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

淀川水系流域委員会 第 35 回琵琶湖部会(2005. 10. 19 開催) 結果報告		2005.11.15 庶務発信
開催日時：	2005 年 10 月 19 日 (水) 16：00～19：15	
場 所：	ピアザ淡海 3 階 大会議室	
参加者数：	委員 20 名、河川管理者（指定席）14 名 一般傍聴者 73 名	
1. 決定事項：特になし		
2. 報告の概要		
庶務より、報告資料 1 を用いて、第 34 回琵琶湖部会の結果報告がなされた。		
3. 審議の概要		
①丹生ダムの調査検討についての意見交換		
審議資料 1-12「淀川水系 5 ダムの調査検討についての意見（目次案）」を用いて、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。		
○自然環境・地域社会への影響について		
・意見（目次案）の「2-3-3 自然環境への影響」には、琵琶湖への影響も含まれているのか。また、地域社会への影響についても触れておく必要があるのではないかと。「自然環境への影響」については、実施予定のダム事業でのみ項目として挙げられているが、当面実施しないダムについても、治水事業による環境への影響について記述すべきだ。		
←今回の意見書は 5 ダムの調査検討結果に対する意見書なので、現段階ではあえて抜いている。5 ダム共通の課題として記述する方がよいのかどうか、今後考えていきたい（委員）。		
・新たな丹生ダム計画の環境への影響は調査しているのか。調査項目を示してもらえればありがたい。		
←環境については、計画変更後の丹生ダムの細部の構造等が決定していないので、引き続き、影響の軽減策や具体的な処方等を検討している。現在のところ、現計画の丹生ダムにおける自然環境への調査検討項目に関して、計画を変更したことで、これまでの調査結果が使えるのか、あるいは構造が変わってどのような変化があるのかを調査している。運用方法変更による自然環境への影響については、今後、WG 等でご助言を頂いていきたい（河川管理者）。		
・現計画の丹生ダムの調査検討結果では、「丹生ダムは琵琶湖の低酸素化には影響がない」との結果が示されていたが、この結論を出したWGの審議内容を示してもらえないか。		
←環境アドバイザーグループという制度においてWGを設置している。課題があれば都度WGを設置し問題解決にあたっている。基本的に、WGは公開で開催され、会議資料もHPにて公開している。現在のところ、新しい丹生ダム計画に関する検討についてはWGに示す資料すら提示できていない（河川管理者）。		
○ダム事業費について		
・丹生ダムと代替案の事業費の比較をするためにも、新しい丹生ダム計画や代替案の事業費を示して頂く必要がある。河川管理者が示した 5 ダム方針では、「経済的なメリットについて検討した結果、丹生ダムを実施する」としている。また、引堤や遊水地の事業費は丹生ダムよりも高くなるとも書かれている。丹生ダムや代替案の事業費が分かっているなければ、こういった記述はできないのではないかと。		
←ダムと代替案の事業費については、これまでに滋賀県が示した精査途中の合計額をお示ししているが、最新の状況に合わせて、施工計画としての精度を高めるといった作業が長引いている。5 ダム方針の根拠となる事業費概算額はあるが、現在、精度を高めるための作業を進めている。時期は約束できないが、できるだけ早くお示ししたい（河川管理者）。		
←調査検討とりまとめで、高時川の代替案を示して、現計画の丹生ダムとの比較を行った。さらに、5 ダム方針で、新しい丹生ダム計画を提案しているが、ダム構造が決まっておらず、周辺施設等を含めた全体の事業費を関係者との調整を経た形で示せるレベルにはなっていない。ただ、ある程度の概算額は持っており、その額で判断をした（河川管理者）。		
・意見書作成の段階では、新しい丹生ダム計画の事業費や自然環境への影響は、河川管理者からは出てこない。これを踏まえた意見書にせざるを得ない。環境については、運用イメージに基づいて、実施すべき必要な環境調査等について提案すればよいと思っている。		

○治水について

- ・新しい丹生ダム計画は国交省の単独事業になるのか、それとも滋賀県に負担を求めるのか。また、資料 1-11 P1 に改修率 54.6%となるが、改修が必要な区間は何 km なのか。
←改修区間については確認をして改めて回答したい（河川管理者）。
- ・高時川の治水問題を考える際には、山腹崩壊や土石流を考慮した上で、問題点を指摘しておかないといけない。土砂流出は代替案を検討する際にも重要になってくる。
←ダムによる土砂カットを治水上のメリットとして考えているのか（委員）。
←ダムによる土砂カットは、下流の河床低下によって環境が悪くなる一方で、治水上では安全側に作用するという見方もある。長期的な問題として考えなければならない（委員）。
- ・ダム堆砂については「中部山岳地帯および中央構造線沿いの土砂流出の活発な地域を除けばそれほど気にすることはない」という委員の意見もあったが、堆砂問題はクリアしなければならない課題だ。ダムの是非を検討する際には堆砂もポイントになる。

○異常渇水対策について

- ・8/30以降（洪水期後期）、夏期制限水位を BSL-30cm に引き下げた場合も+7cm の水位で維持するのか。
←後期から始まる異常渇水も否定できないため、後期についても高めの運用を考えている（河川管理者）。
- ・委員会の提言では、「自然環境の価値を考慮した経済性」について述べているが、この点も含めた検討をしているのか。また、新しい丹生ダムの構造がいつ頃明らかになり、環境への影響がいつ頃示されるのか。
←自然環境の価値をお金に換算するのは難しい。研究レベルの手法はあるが、判断の基準にするのは難しいと考えている。このため、今回の検討の中には含まれていない（河川管理者）。
- ・河川管理者の異常渇水対策は BSL-1.5m を下回らないことを条件としているが、琵琶湖総合開発では補償対策水位-2.0m で合意がなされている。河川管理者は BSL-1.5m を前提に検討を進めるのか。
←河川管理者はその前提で進めていく。委員会としての意見を考えないといけない（部会長）。

○その他

- ・河川管理者の 5 ダム方針では、今後も各方面からの意見を伺いながら、関係者との調整をしていくと書かれている。一方、基礎案では、ダム事業について、経済的にも他に実行可能な方法がなく、社会環境・自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にも増して、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施するとしている。丹生ダムの細部の構造が決まり、各方面への影響が決まってからでなければ、丹生ダムの方向は決定しないと理解してよい。
- ←ダム計画の基本的な考え方は、基礎案に書かれている考え方で進めていく（河川管理者）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者 3 名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・琵琶湖の自然環境や沿岸の浸水被害の軽減については、琵琶湖の治水水利計画そのものを根本的に見直すべきだ。意見書を書くための必要な資料が河川管理者から示されていない中で、どのような意見書が出てくるのか。責任は河川管理者にある。河川管理者は他にも各種委員会を設置しているが、本来は流域委員会や地域別部会で議論をすべきことが、他の委員会議論されているような気がする。「塔の島地区河川整備に関する検討委員会」では、流域委員会の議論についても触れられておらず、「河川掘削ありき」の議論がなされていた。どの委員会でもどのような議論がなされているか、流域委員会への報告があるべきだ。「塔の島地区検討委員会」の資料では、引堤等の 4 つの案「対応」として説明されており、ごまかしの対応のような気がした。真摯な態度をとって頂きたい。
- ・「塔の島地区検討委員会」では、計画確定をしていくという議論がなされていたように思う。流域委員会や住民説明会が無駄ではないかと思う。流域委員会の議論が中央本省や自治体まで届いていない。河川管理者分科会の審議についても、流域委員会に報告する必要がある。
- ・異常渇水対策のシミュレーションでは、昭和 14 年渇水を対象にしているが、取水制限や節水等の細かいバックデータが出されていない。バックデータを検証する必要がある。滋賀県から出された資料と河川管理者の資料で最低水位やカーブが違う。より突っ込んだ検討が必要だ。

以上

※このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

淀川水系流域委員会 第 32 回淀川部会(2005. 10. 21 開催) 結果報告		2005.11.18 庶務発信
開催日時：	2005 年 10 月 21 日（金） 10：00～12：45	
場 所：	カラスマプラザ 21 8階 大・中ホール	
参加者数：	委員 14 名、河川管理者（指定席）15 名 一般傍聴者 82 名	
1. 決定事項：特になし		
2. 報告の概要：庶務より、報告資料 1 を用いて、第 31 回淀川部会の結果報告がなされた。		
3. 審議の概要		
①大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発の調査検討についての意見交換		
審議資料 1-7「淀川水系 5 ダムの調査検討についての意見（目次案）」とスライドを用いて、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発の調査検討について、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。		
○低周波音に関する説明と意見交換（天ヶ瀬ダム再開発）		
河川管理者より審議資料 1-6「低周波音に関する説明資料」の説明がなされた後、意見交換がなされた。		
・低周波音が人体に与える影響について教えて頂きたい。		
←このレベルの低周波音には機能障害に陥るような人体への影響はないと言われている。（河川管理者）。		
←低周波の規模が大きくなれば、絶対に慣れることはできない。注意しておいて頂きたい（委員）。		
・スポイラーによる対策はダム放流口には適用できないだろう。専門家の意見を聴いて対策を進めてほしい。		
○大戸川ダムの調査検討に関する意見交換		
・5 ダム方針では、大戸川の治水は、宇治川と淀川の河川整備が進んだ段階で狭窄部開削と併せて検討するとされている。大戸川の治水対策は下流の河川整備が進むまで放置しておくという意味なのか。		
←当面の大戸川の治水対策についても、滋賀県との調整を進めて対策を考えていく（河川管理者）。		
・流域委員会は、大戸川の治水対策に関する滋賀県との調整についてコメントできるのか。流域委員会は直轄区間だけではなく関連する事項についても意見を言うていくという考え方でやってきた。		
←流域委員会には河川整備計画に付随して、意見を言わなければならない事には意見を言うて頂いた。今後とも同様ではないか（河川管理者）。		
・大戸川の流下能力が 300m ³ /s 以下の箇所がいくつかある。洪水時にここから自然に溢れる分が調整されて 300m ³ /s 程度が瀬田川に合流するという理解でよいのか。		
←実際には溢れた分が川に戻るため、流量はもう少し大きくなる。300m ³ /s はダムで調節した後の流量なので、瀬田川の合流する流量は氾濫がどのように起きたかによって変わってくる（河川管理者）。		
・河川整備によって流下能力が上がれば、瀬田川の合流する流量は増える。天ヶ瀬ダムに流入する量をコントロールするためには、瀬田川洗堰で制御しなければならないのではないのか。		
←下流に与える影響まで含めて今後調整をしていく。大戸川改修によってピーク流量は上がるが、どの程度上がるかは、大戸川改修後に実際にどのように氾濫して氾濫した水が川にどう戻っていくのかを計算してみないとわからない。現在、検討を進めている（河川管理者）。		
・大戸川から 500m ³ /s と瀬田川洗堰から 800m ³ /s の合計 1300m ³ /s は、天ヶ瀬ダムの放流能力を超えているが、天ヶ瀬ダムの放流能力を超えたとしても、天ヶ瀬ダムの容量に余裕があれば、こういった操作をするのか。		
←前期放流では、天ヶ瀬ダムの洪水調節能力をフルに発揮させるために、瀬田川洗堰を全閉するというルールがある。しかし、後期放流に関してはきっちりとしたルールが記載されておらず、河川管理者が下流の状況を見て判断することになる。大戸川からコントロールできない流量が来れば、雨の降り方等によっては、洗堰全閉も検討の範囲に入ってくる（河川管理者）。		
・大戸川ダムは、直接的には大戸川の治水に、間接的には琵琶湖の治水に効く。また、遊水地や河道改修等の治水整備に比べて、ダムの方が効果の発現時期が早い。やはり、狭窄部の開削について、はっきりした考え方を示した方がよい。工事実施基本計画では、将来的には狭窄部を開削することになっているが、「将来的にも狭窄部の開削はしない」ということも選択肢としてあり得るのではないのか。		
←開削の議論は社会資本整備審議会での審議事項だろう。河川整備計画（今後 20～30 年）では「狭窄部は開削しない」という方針を打ち出しているの、委員会はこれを前提に議論を進める（部会長）。		
・ダムと河川改修の事業主体が違う。国がダムを中止して、自治体の河川改修にコストを回せるのか。ダムの代替事業の実現可能性についてもあわせて説明をしてほしい。		

- ・意見書では、環境についても書いておくべきではないか。大戸川ダムを当面実施しないとしても、すでに工事が進んでいるところもある（ダム建設用の骨材の処置等）。
- ・河川管理者は、ある組織が住民意見だと考えているのか。今後も説明会等で住民合意を諮っていくのか。他の解決方法も必要になってくるのではないか。
 - ←住民説明会や対話集会をやってきたが、今後も続けていかないといけないと思っている。住民の中には当事者があり（対策協議会等）、直接、説明をして納得して頂いた方々もいる。住民説明会と個別的な説明会をやっていないといけないと思っている（河川管理者）。
- ・流域委員会は河川レンジャーを提言したが、委員が自ら河川レンジャーとなって行政と住民の間に立っていく覚悟があるかどうか。住民参加の提言が委員会自身に返ってきている。

○天ヶ瀬ダム再開発の調査検討に関する意見交換

- ・塔の島地区の景観を考えていく上において「本来あるべき姿とは何か」という問題がある。水辺の視野を遮らないことが大切だと考えている。1500m³/s を流すためのパラペットは水辺との一体感を崩してしまうことになりかねない。1500m³/s を 1300m³/s にしてパラペットを下げる等の調整がきかないのか。
- ・塔の島地区下流に可動堰を作れば、塔の島地区を掘削したとしても、亀石の景観や鶴飼い等の問題を解決できるのではないか。河道掘削＋可動堰という案は可能なのか。
 - ←可動堰については別途検討会で検討を始めたところだ。可動堰やマウンド案も含めて検討していく。ただ、亀石付近の水位を保つためには、相当高い堰になってしまう可能性がある（河川管理者）。
- ・先行投資として、天ヶ瀬ダムの放流能力を 1500m³/s 以上にしておくという考え方はよいと思うが、例えば、1800m³/s の放流口を実際に活かすためには、塔の島地区の河道掘削や下流の堤防強度が絡んでくる。宇治川下流で膨大な投資が必要になるかどうか判断の基準になってくる。
 - ←さらに流量が増えた場合、宇治川下流で安全に流すためには、相当の投資が必要になる（河川管理者）。
 - ←河川管理者は、現在の塔の島地区の流下能力は 1200m³/s 程度だと言っているが、本当にそうなのか。宇治川の水位は三川合流地点から追いかけているが、粗度係数によって結果が変わってくる。安全側に見積もるのは、防災上、正しい考え方だとは思いますが、事実とかけ離れている可能性もある。実際の流下能力は流れてみないと分からないこともある。塔の島地区に少しだけ手を加えれば、2000m³/s 流れるようになるかもしれない。そういったことを検討してみたい（部会長）。
 - ←後期放流に限定すれば（後期放流開始は、枚方地点の水位が危険水位よりも下がることが条件となっているため）、枚方地点の出発水位は高い水位でも、低い水位でもない。考え得る最大の水位で水位計算を行い、1500m³/s 流れる整備を行うという考え方で進めている（河川管理者）。

○その他

- ・現在、流域委員会が河川整備計画策定スケジュールのどの地点にいるのか、河川管理者から示してもらいたい。また、河川管理者による住民明会の状況についても、説明してほしい。
 - ・社会資本整備審議会河川分科会で基本方針の審議が始まっている。関連資料も積極的にご提供頂きたい。
- 4. 一般傍聴者からの意見聴取：**一般傍聴者 3 名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。
- ・大戸川ダムがなくなったのであれば、ダム代替策を示してほしい。また、低周波については、責任を持って調査をして頂きたい。榎島堤防については、緊急堤防補強区間 3.8km のコストが示されていない。3.8km の堤防補強で 1500m³/s 放流が本当に可能なのか。塔の島地区の景観については、締切堤の撤去も検討してほしい。塔の島地区河川整備検討委員会には地元の要望が取り入れた意見書にして頂きたい。
 - ・塔の島地区河川整備検討委員会の議事録を開示して、審議内容を流域委員会にも報告すべきだ。流域委員会の議論には、保津峡開削や亀岡や桂川の治水の話が出てこない。榎島堤防付近の住民は過去の災害から不安を持っている。地元との対話をきちんとすべきだ。低周波音についても専門化を招いて日常的な幅広い調査をしてほしい。委員も河川管理者も実際に川を歩いて住民を対話して頂きたい。
 - ・スライド説明資料を読み上げて説明して頂いたのは大変よかった。委員は、発言の前には必ず名前を述べて頂きたい。ダムWGはできるだけ公開で開催して頂きたい。

以上

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

淀川水系流域委員会 第 29 回猪名川部会(2005. 10. 23 開催) 結果報告		2005.11.15 庶務発信
開催日時：	2005 年 10 月 23 日（日） 13：00～16：00	
場 所：	大阪商工会議所 地下 1 階 1 号会議室	
参加者数：	委員 14 名、河川管理者（指定席）10 名 一般傍聴者 50 名	
1. 決定事項：特になし		
2. 報告の概要：庶務より、報告資料 1 を用いて、第 28 回猪名川部会の結果報告がなされた。		
3. 審議の概要		
①余野川ダムの調査検討についての意見交換		
河川管理者より、審議資料 1-3「多田盆地の浸水被害対策実施後の猪名川下流部における余野川ダムの効果」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。		
○治水について（狭窄部上流の目標洪水等について）		
・「銀橋上流の対象洪水から既往最大洪水を除く」ということに、委員会の意見は一致していないと理解してよいのか。河川管理者は既往第 2 位（将来的には既往最大）を対象しているが、委員会はどうか。		
←河川管理者は、「いかなる洪水にも破堤による被害の回避・軽減」を目標としているが、狭窄部上流に関しては既往最大規模の洪水（銀橋上流は第 2 位）を対象としている。一方、委員会は、いかなる洪水においても破堤による壊滅的な被害の回避を目標にするが、実現は難しいので、既往最大洪水までは河道で対応し、それ以上は流域対応と併用して対応してほしいという考え方だ（委員）。		
・例えば、3 年程度で既往第 2 位洪水をクリアできれば、残りの 27 年間で既往最大洪水に対応していくのか。		
←次のステップにいけるかどうかは、他地域の整備進捗が関係してくる（河川管理者）。		
・河川管理者の方針は、狭窄部上流については既往最大規模の洪水を目標にしているが、現実的には岩倉峡上流でしかできていない。方針が適用されているのは、岩倉峡上流だけではないか。		
←狭窄部上流の対策が必要だという方針は水系全体で統一した考え方だと思っている。亀岡地区については、既往最大規模を目標にできるかどうか、京都府と調整をしていく（河川管理者）。		
・多田地区の住民には洪水の記憶がある。住民に既往最大洪水が特異である理由を、机上の計算ではなく、気象条件等を用いて説明しないと説得力がない。洪水被害者の立場からの説明が必要だ。		
←既往最大洪水を対象にした検討結果（一庫ダムの嵩上げ案や堆砂容量の活用、利水容量振替等）は第 1 回ダムWGで説明をしている。各案の費用については第 9 回ダムWGで示している（河川管理者）。		
←ダムWGの資料では、既往最大洪水が特異である理由が説明されているが、たった 1 ページだ。この説明だけで自治体や住民が納得するのか。より詳細なデータがあれば示して頂きたい（委員）。		
・銀橋で 1100m ³ /s を流すための開削をしても、既往最大洪水では多田盆地は浸水する。例えば、多田盆地の浸水被害を回避するために銀橋で 1500m ³ /s 流すとして、そのための開削をした場合、余野川ダムの猪名川下流への効果は検討したのか。		
←開削規模を広げれば、下流でそれに見合う河道対策が必要になる。既往最大洪水だけなら下流の河道掘削はそれほど大きくならないが、他の洪水まで含めて検討すれば、かなりの河道掘削が必要だ。また、橋梁の掛け替え、神崎川、および神崎川流域の他の河川とのバランスまで考慮しないとイケない（河川管理者）。		
←既往最大洪水を対象にした戦略を考えずに、余野川ダムの方針を「当面実施せず」とするのはどうか。河川管理者は、既往最大洪水に対応していく戦略を説明しないとイケない（委員）。		
・資料 1-2 P3 の表が非常に分かりにくい。銀橋狭窄部のすぐ下流の能勢電鉄付近を開削すれば、おそらく 2000m ³ /s の流下が可能になるだろう。その場合に猪名川下流がどうなるのか。		
・既往第 2 位洪水への対応では、既往最大洪水には対応しきれず、多田地区で浸水してしまうため、ソフト対策まで含めた検討をしてきた。ソフト対策も含めた対応が見えるようにすべきだ。		
・水系全体の目標をどこに置くかが重要だ。まず本川で 1/200 といった目標を立てて、次に支川の目標を考えていくといった議論をしていけば、現在のような混乱は起きなかったと思う。		
←基本高水を設定して治水整備を進めるというのはこれまでのやり方だ。委員会は、洪水を完全に治めることは財政的にも環境的にも無理という判断をしてきた。基本高水を決めて治水計画を考えるのは反対だ（委員）。		
←今後 20～30 年の計画の中で、実現不可能なことを目標にするのかどうかということだ。これまでの委員		

会の議論は基本方針と大きく違ってはいない。要は、アプローチについて議論をしている（委員）。

- ・能勢電鉄橋付近が洪水時には水浸しになる。数時間は我慢するという考え方で意見書を作成していくべき。
- ・河川管理者は整備計画策定主体であり、河川整備計画の中で対応できないことをあからさまに示すことはできない。一方、河川管理者以外は、河川整備計画の中で対応できるものと対応できないもののはっきりしないといけないという立場だろう。流域委員会は、今回の河川整備計画が多くの方にわかやすいものになるように、意見書を作成すべきだ。そのためには、河川整備計画の内容が理解できるかどうかという基準で意見を述べるのではなく、河川整備計画で目指せることやその次の段階で目指せることまで視野に入れた意見書を検討して頂いた方がよいのではないかと考えている（委員長）。
- ・余野川ダムとセットで考えられてきた地域社会への影響についても最大限考えていくべきだ。

○環境について

- ・河道掘削については、将来どのように河道が変化していくかが予測できるなら、それに合わせた河道掘削をしていった方が効率的だ。本来、猪名川はどういう姿が望ましいのかを検討すべきだ。
 - ←できるだけ自然度が高い河川を残していくという考え方、河川をよりよい方向（自然環境保全）にしていこうという考え方で対応して行かざるを得ないのではないかと（委員）。
 - ←資料 1-2 P14 の「河道掘削等における基本的な考え方」に尽きると思う。水際部の緩傾斜化には河川敷運動場との競合が出てくる。例外を設けず、P14 の考え方で全体を見て頂きたい（委員）。
 - ・治水から考えた河道掘削と、環境から考えた河道掘削では、掘削の中身が大きく変わってくる。中州の状態を環境と治水からきちんと評価していくことが大事だ。
 - ・水際部の緩傾斜化と冠水頻度の向上については、モニタリングが可能だろう。しかし、干潟の保全に関しては、名古屋の新川と庄内川で大規模なモニタリングをしたが、はっきりしたデータが出なかった。どういう体制で何をモニタリングするのか、事前に議論しておく必要がある。
 - ←水質浄化機能の視点まで考えておかないといけない。短絡的に掘削するしないを判断するのは困難だろう（委員）。
 - ←治水と環境は競合しない。ヤナギが繁茂すれば原野的な植生が失われ、治水にも影響が出る。猪名川の場合は、ヤナギ以外にも外来種が繁茂しているので、冠水させるしかない（委員）。
 - ・意見書の目次案に環境の項目が出ていない。河道掘削に伴う環境やダムサイト周辺の環境についてどう触れるか。また、余野川の治水や導水トンネルをどうするか。県との調整についても書いておくべきだ。
4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者3名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。
- ・地域の開発に国交省が入り込み、余野川ダムの建設を申し入れてきた。地元としては、あくまで余野川ダムは予定通りに進めて頂くようお願いする。昭和 22 年の洪水で止々呂美地域では2名の人命が失われた。人の命は地球よりも重い。止々呂美地域の河川は放置されたままでいつ災害が発生してもおかしくない。ダムサイトだけではなく、止々呂美地域も視察し精査した上で議論をして頂きたい。河川法改正によって、余野川ダム計画が進まず、地元は大きな犠牲を強いられている。これまでの地元との経過も踏まえた協議をして頂きたい。河川管理者は、委員会に対して、地域社会の今後の対応についても諮問して頂きたい。
 - ・住民との意見合意がとれていない。地元で議論をするべきだ。地元の意見が委員会で積み重なっていつていない。また、河川管理者が設置している委員会（塔の島地区河川整備検討委員会）の内容も考慮しながら流域委員会の審議を進めて頂きたい。
 - ・堤防強化の工事が始まろうとしているが、できる箇所ではなされていない。一方で、国土交通省は、本来堤防であるべき箇所を貸して、宅地になっている。河道掘削もグラウンドを避け、中州のみとなっている。立ち退きなど、困難の多い箇所を避けて整備をしていこうとしており、河川管理者には困難なことにも立ち向かっていつて頂きたい。また、多田地区について、流域委員会は、流域対応も含めて浸水被害に対応していこうと意見してきた。先に対象降雨を決めて対応していくというのは河川管理者の考え方だ。流域委員会は河川管理者の考え方に乗せられているような気がする。

以上

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

淀川水系流域委員会 第3回木津川上流部会(2005. 10. 25 開催) 結果報告		2005.11.28 庶務発信
開催日時：	2005 年 10 月 23 日（日） 13：00～16：00	
場 所：	名張シティホテル 3階 天平・鳳凰の間	
参加者数：	委員 11 名、河川管理者（指定席）14 名 一般傍聴者 104 名	
1. 決定事項：特になし		
2. 報告の概要		
河川管理者より、報告資料1「高山ダムの曝気循環設備について」、報告資料2「オオサンショウウオの遺伝的多様性について」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。		
・曝気設備の1m3 辺りのコスト（メンテナンス費用、電気代）と耐用年数を教えて頂きたい。		
・今回のデータだけで、曝気設備がアオコと水温躍層に有効かどうかは言えない。03 年と 04 年は確かにアオコは発生していないが、アオコの発生する 7 月と 8 月に 200mm 以上の雨が降っているので、降雨に流されてしまったのかもしれない。気象状況や流量、貯水湖の回転率等も示して頂きたい。		
←03 年と 04 年の降雨量が多かったのは確かだ。ただ、今年は非常に出水が少なく、夏場に猛暑が続いたにもかかわらず、アオコが発生していない（河川管理者）。		
←数年間の実績しかないため、結論を出すためにはデータの積み重ねが必要だ（部会長）。		
・水質予測手法には限界があるので、予防原則で考えていくべきだ。水質予測と水質汚濁対策の不確実も含めて、住民等への説明をしていくべき。また、コストまで含めた妥当性の検討も必要だ。		
・透明度とクロロフィルの測定値があれば出して頂きたい。審議資料 1-2 P5 のグラフは水深ではなく標高のデータが出ており、わかりにくい。また、マイクロスティスのグラフは曝気前後で比較した方がよい。		
3. 審議の概要		
①川上ダムの調査検討についての意見交換		
審議資料 1-12「淀川水系 5 ダムの調査検討についての意見（目次案）」を参考に意見交換がなされた。なお、河川管理者から審議資料 1-13「淀川下流部における水需給バランスについて 木津川下流及び名張川取水している利水者の水需給バランスについて」の説明がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。		
○治水について		
・氾濫解析では、堤防天端一余裕高で氾濫するという仮定で検討されている。流域委員会は、氾濫量ではなく、部分開削によって下がる水位を知りたい。		
←岩倉地点の流下能力が向上した場合の氾濫量については計算をしているが、どういう断面であればどれだけ流れるかといった検討はしていない（河川管理者）。		
・岩倉峡の水位流量曲線は 2 つの方法で解析されている。1 つめは、流量観測法（実際の洪水の水位と流量を実測で計測）だが、対象洪水の数は少なく、最近のデータしかない。2 つめは、不等流計算。河川管理者は初歩的なミスを犯しており、現在、改善された方法で計算しなおしているが、マニングの粗度係数をどう評価するかがポイント。これまでは、かなり上の数値になっている。防災上の観点から見れば妥当だとは思いますが、水理計算をしていく上では、平均的な値を採用すべき。既往最大規模を 3000m3/s 程度だとすれば、粗度係数によっては岩倉峡水位に 50cm 以上の差が出て、上野地区の治水計画が大幅に変わってくる。いまだに川上ダムの検討に値する資料が示されておらず、どのように判断していけばよいのか。		
←現在、計算精度をさらに上げるために詳細な検討を続けている。見通しとしては、これまで示してきた数値と大きく変わらないのではないかと考えている。検討結果はあらためて報告する（河川管理者）。		
・川上ダムの流域内の雨量観測所は 1 カ所。より多くのデータのためには、流域毎に雨量観測所が必要だ。		
・既往最大をいろんな降雨パターンにあてはめて引き延ばすやり方は疑問だ。1/100 や 1/150 といった実績降雨をいろんなパターンで検討する手法であればよいと思う。		
・既往最大洪水（昭和 57 年 10 号台風）を対象に堤防が破堤しないと仮定して、越流堤見直し・河道掘削・新遊水地 1 カ所増設だけで、HWLは超えるのか。つまり、将来的な堤防整備（越流しても破堤しない堤防）を考慮に入れた検討が必要ではないか。		
←堤防天端まで破堤しないケースは検討したが、HWLを超えるかどうかについては、確認したい（河川管理者）。		
○利水について		
・水需給バランスのグラフにおいて、供給可能量の比較対象になっているのは、最大取水量。日取水量の月平均		

値と比べて 10%程度の差がある。現実の供給能力を検討するためには、最大取水量は過大ではないか。

- ・最大取水量との比較は一面的な比較であって、供給能力の実態調査になっていない。最大取水量よりも平均日量をはるかに実態に近い。両方とも示して頂きたい。

←水利権量は最大取水量に対応して設定されているため、最大取水量と比較した。平均日量を出せると思う（河川管理者）。

- ・川上ダムの利水容量が減っても、三重県の水源費の費用負担が同じままであることは疑問。高額な水価についても県民の合意が十分には行われていない。残り 400 億円でダムができるのかどうかも問題（部会長）。

○その他

- ・多目的ダムか治水専用ダムかによって関連地域整備等への影響等が出てくるのか。

←ダム計画は複数の目的のもとで行われるが、目的の追加・消失が生じた場合には、ダムの構造ダム、費用負担、負担割合が変わってくる。目的変更によって多目的の要件を満たさなくなれば、特定多目的ダム法とは別の根拠法に基づくダム事業になる。関連整備については、一般論ではなく、個別の事業毎に考えていくことであり、それぞれの関係者と調整をしていく（河川管理者）。

- ・ダム計画変更によって、環境の便益が増えれば（ダム規模縮小によるオオサンショウウオ等の環境便益）、この分のダム建設費用を国が負担するという事にならないのか。

←明示的なダムの目的に費用を出す人が集まって造るので、おそらくできないだろう（河川管理者）。

- ・住民から川上ダム賛成・反対のそれぞれの立場からさまざまな意見が寄せられている。河川管理者は、ダム建設に不安を持っている住民に対して、新しいダムの方針についてどのような説明をしてきたのか。

←断層については、住民説明会を開いて説明している。資料等はHPでも公開している（河川管理者）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者 10 名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・三重県の企業庁と水道部の責任者に話を聞けば、ダムによる利水が不要だということが分かる。環境税や森林交付税をとり入れた森林保全等の地域整備について審議して頂きたい。

- ・断層については具体的な科学的な調査はされていない。参考資料 1 No.661 で意見を提出しているので、ご参考頂きたい。川上ダムサイト直近に大断層帯が存在しており、西暦 599 年にM7の地震が起きている。意見書の中で指摘している 2 本の活断層は 1406 年前にも活動している。河川管理者はダム建設が認められたら時に調査すると返答しているが、説明責任をないがしろする態度だ。

- ・伊賀市の水道は比較的小規模なものが多い。近年の少雨化傾向によって水源の枯渇が進み、水の確保に苦慮している。川上ダムがなければ、水道事業経営の健全化が難しくなる。ダムの早期建設を切望する。

- ・前回の部会で出した質問への回答をお願いしたい。移転決断をしたのは、地元は反対していたにも関わらず青山町が建設を陳情してきたからだ。墓を掘り起こしてまで移転に協力をしてきた。委員会の審議にはもっともな点もあるが、移転者の思いもある。移転住民の話を聞いて頂きたい。

- ・移転者に関わる問題は、さまざまなダムで起きているが、河川管理者からの良心的な返答がない。委員会の質問にもまともに答えようとしていない。

- ・「長い間、問題があったけれども、補償がなされ、生活も再建されてよかったと思っている」という移転者の友人の声を伝えたい。桐ヶ丘で住民説明会が開催されたが、大紛糾で時間切れとなった。説明内容に住民は納得していない。木津川の水量を見れば伊賀市の水が足りていないというのは信じられない。水利権確保の努力をしてほしい。孫の世代の役に立つ事業をしてほしい。

- ・岩倉峡HQ曲線に 50cm の水位差があれば、S40.24 号台風を引き延ばした検討結果（ダムありなら堤防天端一余裕高を超えないが、ダムなしの場合は超える第 4 回ダム WG）が変わってくる。きちんと検討すべき。

- ・国土交通省は基本方針を河川分科会で短期間で決めようとしている。流域委員会の審議に基づいた河川整備基本方針策定を要望する。アメリカのマチリアダム撤去費用は約 155 億万円だが撤去に踏み切った。環境、費用の面からも孫の代に負の遺産を残すべきでない。

- ・いろんな意見があったが、国を信頼して、平成 8 年に調印に至った。これまでの経緯があるにも関わらず、ダム中止とはどういうわけか。一刻も早い建設をお願いしたい。移転者の心情を汲んで頂きたい。

- ・河川管理者の対応が遅い。委員会を利用して、事業を遅らせているのではないか。川上ダムを中止するなら、岩倉峡をすぐに開削して頂きたい。1/10 対策は約束だ。また、安全に水が供給できるようにするのは行政の責任。水利権の振り替えができるのかどうか、きちんと議論して頂きたい。環境については精一杯の対策をして頂きたい。名張の公共下水事業は下流の水質改善に役立つので検討して頂きたい。以上

※このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 58 回運営会議（2005. 10. 28 開催）結果報告		2005.11.4 庶務発信
開催日時：	平成 17 年 10 月 28 日（金）9:30～11:05	
場 所：	ばるるプラザ京都 4階 研修室 1	
参加者：	運営会議委員他 6 名（委員長、副委員長 2 名、猪名川部会長、利水・水需要管理部会部会長、同副部会長）、河川管理者 3 名	
1. 決定事項		
（11 月の会議予定）		
第 59 回運営会議	11 月 24 日（木）	15:00～16:00
意見交換会	11 月 24 日（木）	16:00～20:00
（12 月の会議予定）		
第 60 回運営会議	12 月 1 日（木）	9:30～13:00
第 36 回琵琶湖部会	12 月 7 日（水）	13:30～16:30
第 4 回木津川上流部会	12 月 12 日（月）	15:00～18:00
第 33 回淀川部会	12 月 13 日（火）	13:00～16:00
第 30 回猪名川部会	12 月 13 日（火）	16:30～19:30
第 61 回運営会議	12 月 20 日（火）	9:30～13:00
第 47 回全体委員会	12 月 22 日（木）	10:00～13:00
※第 47 回全体委員会終了後に、部会再編等についての意見を聞く。また、部会は、いつものように、全委員に出席を要請する。		
（1 月の会議予定）		
第 62 回運営会議	1 月 9 日（月）	9:30～13:00
第 48 回全体委員会	1 月 18 日（水）	16:00～18:00
2. 審議		
①意見書作成のスケジュール、今後の各地域部会および全体委員会の開催について		
審議資料 1「意見書作成の今後のスケジュール（案）」により、意見書作成のスケジュールについての意見交換が行われ、「1. 決定事項」に示すスケジュールが決定した。主な意見は以下のとおり（例示）。		
・ 12 月の地域部会で完成されたものの議論ができないと苦しくなる。部会ごとの意見交換会で、ほぼ完成版で議論していただくということではないか。		
・ 11 月 24 日の意見交換会で、ダム意見書WGでの結果を具体的に意見交換をして、次の意見交換会では最終的なものとなる。そのうえで、地域別部会で議論するのかどうか。		
・ 12 月上旬の地域部会開催の理由は、開催しておかないと、一般傍聴者が具体的な検討状況を知る機会のないままに 1 回だけの承認のための委員会での傍聴ということになり、それはまずいのではないかとということ（委員長）。		
・ 地域部会では、意見の内容について十分検討していただかないと全体委員会にもっていけない。		
・ 1 月に全体委員会を入れておきたい。委員長、副委員長、部会長について、任期 1 年としているので、予め決めておき、2 月から審議が継続できるようにしておきたい。ただし、継続しないといけないこともあり、全て変えるというわけではない。また、部会の編成は、部会ごとの人数の問題、第 1 次委員と第 2 次委員のバランスの問題、専門分野でのバランスの問題等を 1 月に提案いただき、運営会議を経て全体委員会で決めて、2 月から活動できるようにしたい。（委員長）		
・ 委員から委員への代理ができるように規約を変えることも、検討の必要がある。		
③その他		
・ 10 月 31 日のダムWGでは、ダムの目的等を記述した基本計画、工事実施基本計画を河川管理者に用意いただき、説明いただければありがたい。		
以上		

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 59 回運営会議（2005. 11. 24 開催）結果報告		2005.11.29 庶務発信
開催日時：	平成 17 年 11 月 24 日（木） 15:00～15:45	
場 所：	ばるるプラザ京都 6 階 会議室 C	
参加者：	運営会議委員 7 名（委員長、副委員長 2 名、木津川上流部会長、琵琶湖部会長、利水・水需要管理部会部会長、水位操作 WG リーダー）、河川管理者 3 名	
1. 決定事項		
・本日の検討会での意見交換を踏まえて、今本委員が第 1 次案を作成し、庶務から各委員に配布する。 ・次回のダム意見書 WG は 11 月 28 日（月）の開催予定であったが、12 月 1 日（木）10:00～20:00 に延期する。第 1 次案に対する修正意見がある委員は、11 月 29 日（水）午前中必着で庶務にメール送付する。 ・これまで河川管理者に各ダムの調査検討についての説明や意見交換をお願いしてきたが、委員の認識が不足している点や誤解していると思われる点について、河川管理者からも上記と同様な要領で修正意見をいただく。 ・12 月 1 日（木）の第 60 回運営会議は、開催時間帯を 9:30～13:00 から 16:00～17:00 に変更する。 ・12 月 22 日（木）の第 47 回委員会終了後の 13:30～15:00 に委員による意見交換会を開催する。来年 2 月以降の流域委員会の部会構成や委員の部会配属等について、各委員の意見を伺うことにしたい。 ・寺西委員・安田委員の委員辞任の申し出の取り扱いについては、委員委嘱をされた管理者に辞任の申し出を文書で出していただきたい旨を庶務からご本人に連絡をさしあげ、その上で手続きを踏んでいただく。12 月の委員会までに手続きが進んでいるようであれば、委員会で報告申し上げる。		
2. 審議の概要		
以下の議題についての意見交換がなされ、「1. 決定事項」のとおり決定された。主な意見は以下のとおり（例示）。		
①本日の検討会の進め方について		
・今日の検討会は 16 時から 4 時間の予定で行う。最初の 1 時間で「はじめに」の部分を議論する。休憩を入れた後、当初はダムごとにグループ分けして 1 時間ほど河川管理者との質疑応答をする予定であったが、河川管理者への主要な質問は前回の検討会(11/9 開催)で大体終わっているようなので、全体でダムごとに順番に検討していく。 ・本日は考え方についての議論を行い、文章づくりはダム意見書 WG で進める。 ・論点は運営会議で決めないといけない。例えば狭窄部の開削をやりなさい、いつやるのですかと聞いても河川管理者が明示できないのであれば、そのような意見は意見書に出さない方が良くと思う。それでも意見書に入れろという意見もあると思うので、そういう論点をどうするか。やはり、少数意見的なものが必要になってくると思う。		
②寺西委員・安田委員からの委員辞任の申し出について		
・ご本人からの申し出なので、委員会としては受け入れていいと思う。辞任の時期だが、一年を区切りで辞められるのがよいのではないかな。 ・1 月 18 日に委員会があるが、部会構成、部会自体の見直し、2 月以降の委員会の検討対象に合わせた形で、委員の所属も合わせて意見交換したいと思っていた。辞任にともなう新委員の検討を、河川管理者にお願いし、補充しないとイケない。結局 2 名になると思うが、候補者についての意見も委員会で検討して管理者にお示しして、それに対して管理者に対応していただくということになると思う。1 月末の時点でそのようにするのがいいと思うが、如何か。（委員長） →委員会としてこうして欲しいということであれば、出していただいてもよいが、新委員の追加の方はそう簡単にはいかないかもしれない。（河川管理者） →管理者から新委員の補充についての手続きを教えてください、また管理者からこうして欲しいということがあれば、文書で管理者宛に出すことになる。委員会としてのやむを得ない事情によるという趣旨を委員会で承認してもらい、それを委員会の意見として管理者に提出しないとイケない。（委員長）		
③その他		
・12 月の地域別部会・委員会の開催通知が庶務からまだ出ていないので早く出して下さい。（委員長）		

以上

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 60 回運営会議（2005. 12. 1 開催）結果報告		2005.12.8 庶務発信
開催日時：	平成 17 年 12 月 1 日（木）16:00～17:20	
場 所：	ばるるプラザ京都 6 階 会議室 6	
参加者：	運営会議委員他 8 名（委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長、利水・水需要管理部会部会長、水位操作WG）、河川管理者 3 名	
1. 決定事項		
・意見書（案）については、庶務が 12 月 3 日（土）に各委員宛に発送し、地域別部会までに事前に読んでおいていただく。各地域別部会が担当する各ダムの意見(案)を審議資料として用意する。		
・各地域別部会で審議して、意見(案)についての合意が得られなかった場合は、12 月 16 日(金)中に意見を出していただき、意見書に付すかどうかは、12 月 20 日(火)の運営会議で決定する予定。地域別部会の欠席者に対しても、同様に意見を出していただくように伝える。		
・12 月 20 日(火)開催予定の運営会議では、12 月 17 日(土)に行うとりまとめ作業を経て、意見書の最終案を確定させていただき、22 日(木)の委員会に資料配布する。		
・河川分科会の資料は、庶務を通じて各委員に配付する。		
・12 月 22 日(木)の全体委員会終了後、30 分休憩して別途開催される委員の意見交換会では、2 月からの部会編成や活動内容について委員間で意見交換を行い、来年の 1 月 18 日(水)の全体委員会で案を示す。そのため、1 月 9 日(月)の運営会議において調整する。		
・1 月 18 日(水)には、次期委員長及び副委員長を決める。		
2. 審議		
①各ダムの調査検討についての意見(案)に関する地域別部会の進め方について		
ダム意見書WGの今本WGリーダーより、意見書（案）の検討・とりまとめの状況説明がなされ、各地域別部会の進め方について以下の意見が出された（例示）。		
・琵琶湖部会については、丹生ダムについての実質的な審議ができるのは部会の機会しかないので、大半の時間を使っていたきたい。当然、WGに出席していない委員が多くいるので、意見を聞いていただきたい。（委員長）		
・意見書(案)についての審議の冒頭に、5 ダムの調査検討についての意見書を出すことになった経過や意味を今本WGリーダーから説明をしていただきたい。（委員長）		
・今回は、委員間でも意見が違うところがある。活発な議論を期待している。		
・全部の部会に関わるが、委員会は意見書を提出する時まで開催されないので、意見の合意が図れないことが考えられる。その意味において、少数意見の基本的な取り扱いを考えて欲しい。		
・川上ダムに関連して、委員会から要請があったHQ曲線についての見直しを行ったので、木津川上流部会において説明したい。（河川管理者）		
②今後の部会・WGの進め方について		
・12 月 20 日(火)の運営会議の審議は、意見書(案)の最終的な検討作業が中心になる。		
・流域委員会では審議がダムに集中し、専門部会を開けない状況にあり、委員には今後の活動の方針を考えておいて欲しい。		
→来年度以降、経費の節減が最重要課題であり、開催回数を相談させていただきたい。（河川管理者）		
→12 月 22 日(木)の意見交換会では河川管理者から話題提供していただけるとよい。その際、各部会長に活動方針案を提出して欲しい。出席できない場合は、予め庶務にペーパーを送信して欲しい。（委員長）		
③その他		
・本日の新聞に、河川分科会の小委員会の記事が掲載されているが、その趣旨を教えて欲しい。予定される方針案がわかれば、委員会にも資料を出していただけるのか。（委員長）		
→同委員会では、これまで説明したものに対して、委員から質問が出ており、それに対してお答えした。淀川流域委員会の活動や意見についても紹介した。（河川管理者）		
・河川分科会の資料が欲しいという委員の意見がある。		
・更新予定の委員会のパンフレットは、今回の意見書を含めた内容のもの作成し、12 月 20 日(火)の運営会議に提出して意見をいただく。12 月 22 日（木）の意見交換会で案として委員に配布し、年内に委員からの意見募集をする。1 月 9 日（月）の運営会議に、委員の意見を反映させたものを再提出し、最終調整を行った後、印刷準備に入る。なお、要約したものとししないものを作成することとし、カラーにするか否かは、費用との兼ね合いで判断する。		
以上		

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

